

— 令和6年2月京都府議会定例会 —

文化生活・教育常任委員会報告事項

— 教育委員会 —

- 1 令和5年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果
について ……別紙1
- 2 「第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）」の
策定について ……別紙2

令和 5 年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果（速報値）
～ 6 年ぶりに大規模調査を実施～

令和 6 年 3 月
教育委員会

1 調査目的

教員の長時間勤務の是正や学校業務の更なる改善、教員の負担軽減対策等を総合的に推進する取組の一環として、平成 29 年度に公立学校教員勤務実態調査を実施した。

その調査結果も踏まえ、教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針、改善目標等を示した実行計画を策定し、教職員の働き方改革の取組を推進してきたところ。

教員の勤務実態や働き方改革の進捗状況等を把握・分析することで、今後の業務改善につなげ、教職員の働き方改革の推進に役立てることを目的として、平成 29 年度以来 6 年ぶりの大規模な調査を実施した。

2 調査時期

令和 5 年 10 月～11 月（1 週間）

〔選択〕 第 1 期：10 月 23 日（月）～同月 29 日（日）

第 2 期：11 月 6 日（月）～同月 12 日（日）

3 調査対象

(1) 府内公立学校（京都市立学校を除く。）に勤務する校長及び教員
※約 1 割（1,100 人）程度を無作為抽出

(2) 調査対象者の勤務する学校

4 調査内容

(1) 教員向け調査

連続する 7 日間の業務記録、勤務実態に関するアンケート 等

(2) 学校向け調査

学校の業務内容の実態、働き方改革への取組 等

5 関連調査

部活動手当の支給状況（令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月実績分）

6 留意事項

- 各校種・職種の数値については、有効回答者数が少ない場合は誤差が生じやすい。
- 平成 29 年度の数値については、平成 30 年 2 月発表の「平成 29 年度公立学校教員勤務実態調査の集計（速報値）」を参照
- 全国の数値については、令和 5 年 4 月文部科学省発表の「教員勤務実態調査（令和 4 年度）の集計（速報値）について」を参照。調査の実施当時はコロナ禍が続いていた状況であり、感染症法上の 5 類に移行した今年度とは学校を取り巻く環境が異なっている。

7 その他

速報では連続する 7 日間の業務記録についてのみ集計しており、同時に実施した勤務実態に関するアンケート（部活動の指導状況や授業、成績処理、学年・学級運営に関する業務改善等）や学校を対象とした調査結果については、実行計画の改定に反映する。

8 調査結果（概要）

- 1週間当たりの勤務時間は、平成29年度と比較し、全体平均で3時間減少。ただし、校種によってバラつき
全体 ㉑60:16⇒㉓57:16(▲3:00)
(小学校▲4:18、中学校▲4:19、高校▲0:03、特別支援学校▲3:35)
- 平日の1日当たりの勤務時間は、平成29年度と比較し、全ての校種で減少
全体 ㉑11:05⇒㉓10:38(▲0:27)
(小学校▲0:32、中学校▲0:41、高校▲0:08、特別支援学校▲0:31)
- 土日の1日当たりの勤務時間は、平成29年度と比較し、高校を除き減少
全体 ㉑3:01⇒㉓2:45(▲0:16)
(小学校▲0:44、中学校▲0:12、高校0:28、特別支援学校▲0:18)
- 1週間当たりの勤務時間が60時間(※)以上の割合は、大きく減少するものの、依然として多い(教諭)
※1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当(過労死ライン)
小学校 ㉑52.4%⇒㉓33.7%(▲18.7ポイント)
中学校 ㉑72.0%⇒㉓57.7%(▲14.3ポイント)
高校 ㉑38.3%⇒㉓37.0%(▲1.3ポイント)
特別支援学校 ㉑30.7%⇒㉓9.7%(▲21.0ポイント)
- 土日等の部活動指導回数は、平成29年度と比較し、約21%減少
全体 ㉑月2.9回⇒㉓月2.3回(▲0.6回)
(中学校▲0.9回、高校▲0.3回)
- 全国と比較し、特に土日の持ち帰り業務が少ない
小学校 府0:06 全国0:36 差▲0:30
中学校 府0:06 全国0:49 差▲0:43
高校 府0:21 全国0:46 差▲0:25
- 全国と比較し、特に土日の勤務時間が長い(授業準備・部活動)
小学校 府1:52 全国0:36 差1:16
中学校 府4:20 全国2:18 差2:02
高校 府4:08 全国2:14 差1:54

調査結果の概要

【共通の留意点】

- 教諭には主幹教諭・指導教諭を含む(次頁以降同様)
- 平日の勤務日で、業務記録の記載が5時間未満のものは除外している。
- 1週間当たりの在校等時間は、本調査の回答に要した時間を差し引いているため、当該時間が含まれる1日当たりの合計とは一致しない。(1日当たりの在校等時間においては「事務(その他)」に含んでいる)

1 教員の1日当たりの在校等時間【職種別】

- ・ 前回調査と比較すると、平日は、校長や養護教諭など、一部の職を除いて平均で30分程度短くなっている。
- ・ 土日も平均で15分程度短くなっているが、教諭・講師は前回調査よりも長くなっている。

平日	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差
校長	10:39	11:06	▲0:27	10:45	11:51	▲1:06	10:37	11:17	▲0:40	10:01	8:47	+1:14	10:54	10:08	+0:46
副校長・教頭	11:15	11:57	▲0:42	11:39	12:18	▲0:39	11:58	12:18	▲0:20	11:06	11:48	▲0:42	10:08	10:45	▲0:37
教諭	10:40	11:06	▲0:26	11:06	11:34	▲0:28	11:04	11:42	▲0:38	10:10	10:22	▲0:12	9:41	10:35	▲0:54
講師	10:40	11:16	▲0:36	10:49	11:24	▲0:35	10:48	11:24	▲0:36	10:23	10:40	▲0:17	10:23	10:56	▲0:33
養護教諭	9:46	9:51	▲0:05	9:57	10:16	▲0:19	9:39	10:11	▲0:32	8:32	9:14	▲0:42	10:47	8:52	+1:55
全職種	10:38	11:05	▲0:27	10:59	11:31	▲0:32	10:55	11:36	▲0:41	10:13	10:21	▲0:08	9:52	10:23	▲0:31

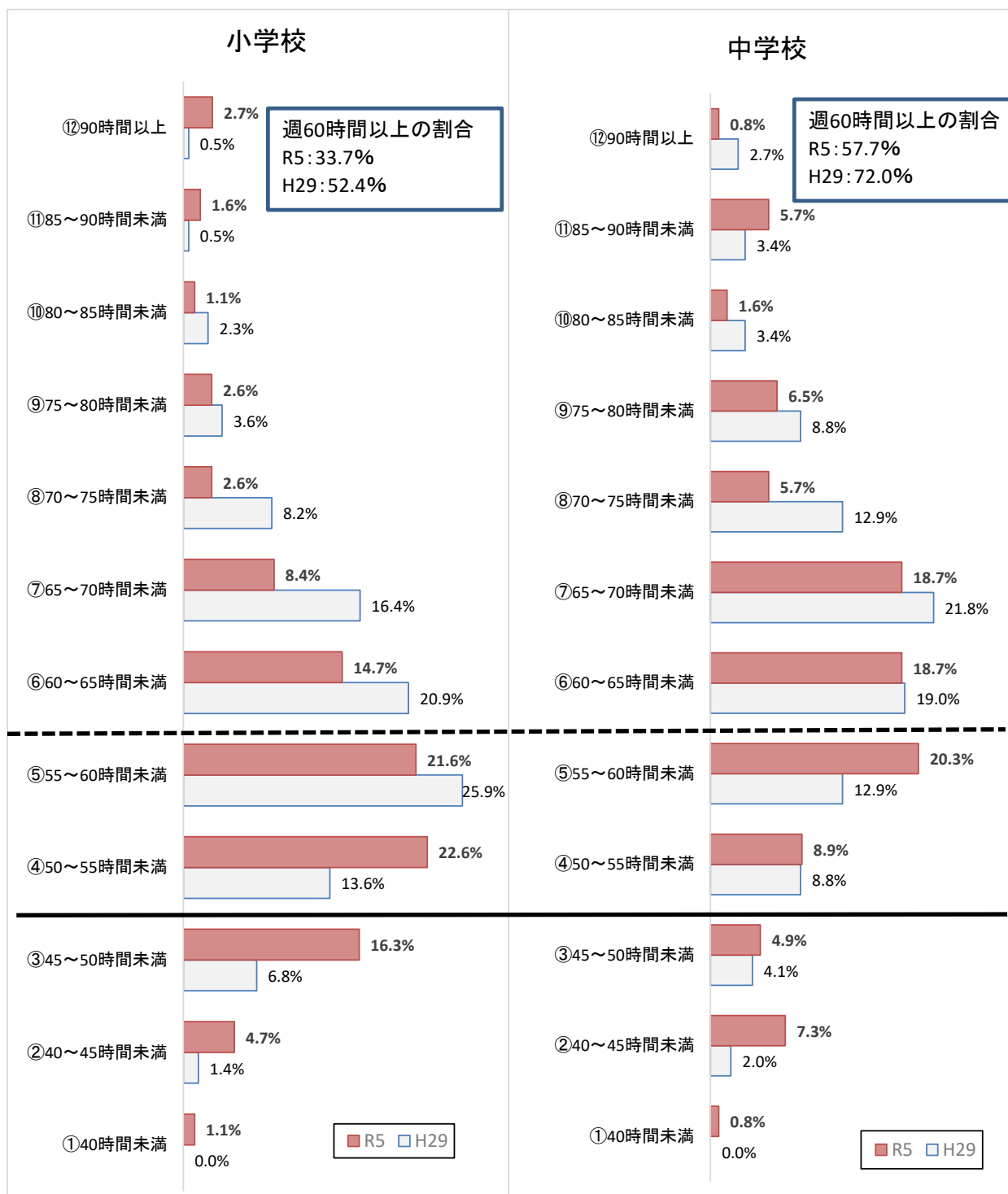
土日	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差
校長	1:37	3:17	▲1:40	1:02	3:21	▲2:19	2:27	3:01	▲0:34	3:40	4:10	▲0:30	0:00	2:21	▲2:21
副校長・教頭	2:19	3:35	▲1:16	2:31	2:47	▲0:16	2:57	4:51	▲1:54	2:28	4:15	▲1:47	1:21	3:19	▲1:58
教諭	3:01	3:08	▲0:07	1:52	2:30	▲0:38	4:20	4:19	+0:01	4:08	3:35	+0:33	1:16	1:33	▲0:17
講師	2:35	2:33	+0:02	1:15	2:05	▲0:50	3:29	3:10	+0:19	4:40	4:34	+0:06	1:41	1:34	+0:07
養護教諭	0:53	1:45	▲0:52	1:15	1:36	▲0:21	0:41	1:48	▲1:07	0:00	2:12	▲2:12	0:00	1:26	▲1:26
全職種	2:45	3:01	▲0:16	1:43	2:27	▲0:44	3:49	4:01	▲0:12	4:05	3:37	+0:28	1:18	1:36	▲0:18

2 教員の1週間当たりの在校等時間【職種別】

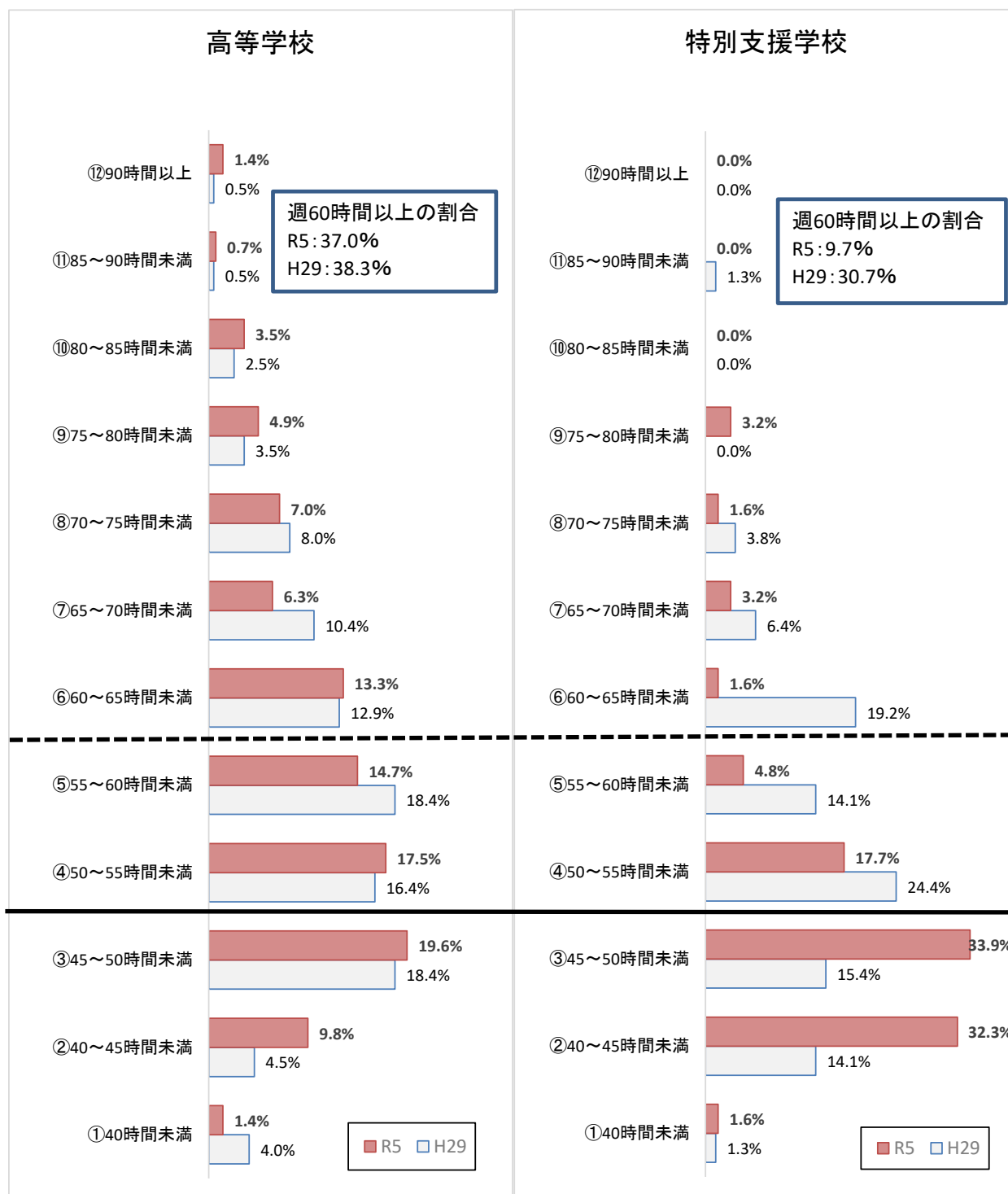
	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差
校長	55:02	62:07	▲7:05	54:19	64:45	▲10:26	56:45	61:24	▲4:39	56:34	51:03	+5:31	53:25	54:13	▲0:48
副校長・教頭	59:29	65:44	▲6:15	62:09	65:52	▲3:43	63:53	70:10	▲6:17	59:33	66:18	▲6:45	52:25	59:15	▲6:50
教諭	57:57	60:39	▲2:42	57:55	61:37	▲3:42	62:34	66:08	▲3:34	57:44	57:48	▲0:04	49:21	54:55	▲5:34
講師	56:53	60:16	▲3:23	55:19	59:57	▲4:38	59:24	62:17	▲2:53	60:25	61:18	▲0:53	53:50	56:42	▲2:52
養護教諭	49:18	51:35	▲2:17	51:15	53:20	▲2:05	47:58	53:27	▲5:29	41:46	49:25	▲7:39	52:25	46:02	+6:22
全職種	57:16	60:16	▲3:00	57:00	61:18	▲4:18	60:44	65:03	▲4:19	57:44	57:47	▲0:03	50:24	53:59	▲3:35

3-1. 1週間当たりの在校等時間の分布【教諭】

小学校 (190名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の調査結果では、週55～60時間未満の層(⑤)が最も多かったが、今回の調査では、週50～55時間未満の層(④)が最も多い。 ・ 週60時間(1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当)以上の割合は前回調査より大きく減少しているものの、依然として高い状況にある。(R5:33.7%)
中学校 (123名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の調査結果では、週65～70時間未満の層(⑦)が最も多かったが、今回の調査では、週55～60時間未満の層(⑤)が最も多い。 ・ 週60時間(1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当)以上の割合は前回調査より大きく減少しているものの、依然として高い状況にある。(R5:57.7%)

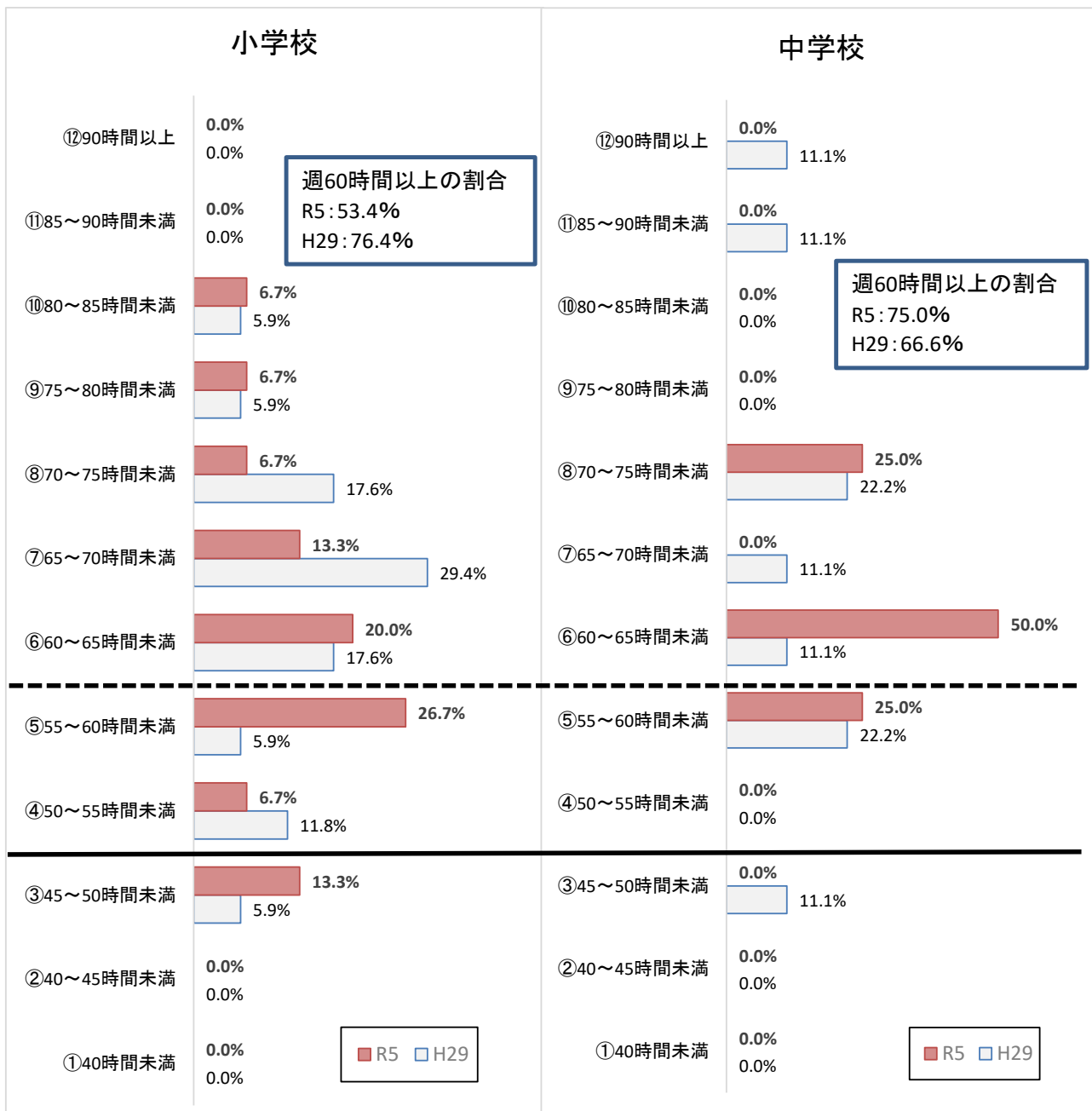


高等学校 (143名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の調査結果と同様、週45～50時間未満の層(③)が最も多い。 ・ 週60時間（1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当）以上の割合は微減である。 (R5：37.0%)
特別支援学校 (62名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の調査結果では、週50～55時間未満の層(④)が最も多かったが、今回の調査では、週45～50時間未満の層(③)が最も多い。 ・ 週60時間（1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当）以上の割合は大きく減少している。 (R5：9.7%)

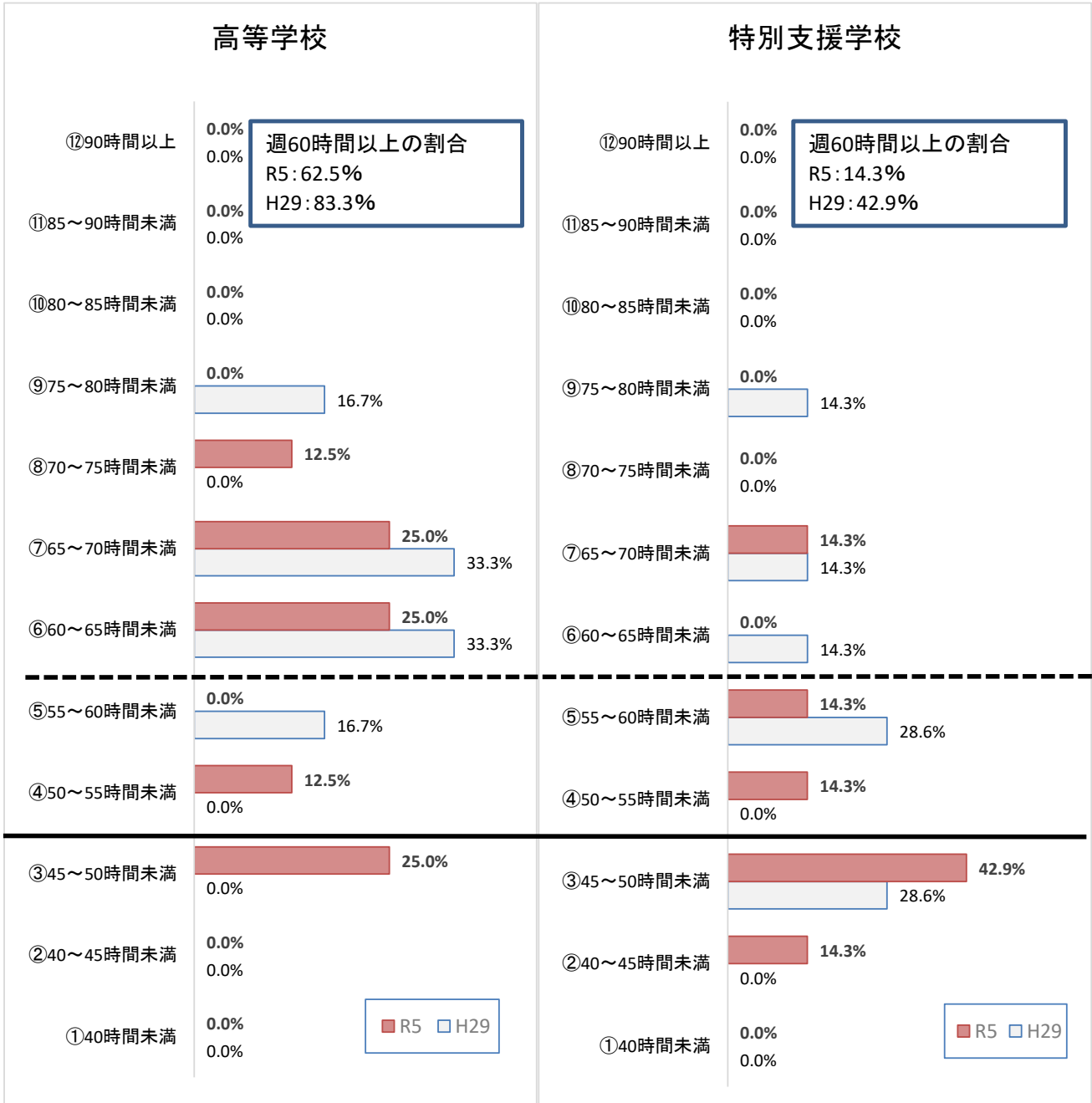


3-2. 1週間当たりの在校等時間の分布【教頭・副校長】

小学校 (15名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の調査では週65～70時間未満の層（⑦）が最も多かったが、今回の調査では週55～60時間未満の層（⑤）が最も多い。 ・ 週60時間（1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当）以上の割合は減少している。 (R5 : 53.4%)
中学校 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週60～65時間未満の層（⑥）が最も多い。 ・ 週60時間（1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当）以上の割合は増加している。 (R5: 75.0%)



高等学校 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> 週45～50時間未満の層(③)が見られるようになった。 週60時間(1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当)以上の割合は減少している。 (R5: 62.5%)
特別支援 学校 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> 前回の調査と同様、週45～50時間の層(③)が最も多い。 週60時間(1箇月換算で80時間の時間外勤務に相当)以上の割合は減少している。 (R5: 14.3%)



4. 1日当たりの在校等時間と持ち帰り業務時間の比較【教諭のみ】

・平日は、前回調査と比較してとりわけ特別支援学校において在校等時間が短くなる(▲54分)一方、持ち帰り時間はほぼ横ばいである。

・土日は、前回調査と比較して、とりわけ小学校において在校等時間が短くなる(▲38分)一方、高等学校において在校等時間が長くなっている(+33分)。

時間:分

		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
		R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較
平日	在校等時間	11:06	11:34	▲0:28	11:04	11:42	▲0:38	10:10	10:22	▲0:12	9:41	10:35	▲0:54
	持ち帰り	0:21	0:29	▲0:08	0:20	0:18	+0:02	0:21	0:21	0	0:15	0:18	▲0:03
	合計	11:27	12:03	▲0:36	11:24	12:01	▲0:37	10:31	10:43	▲0:12	9:56	10:53	▲0:57
土日	在校等時間	1:52	2:30	▲0:38	4:20	4:19	+0:01	4:08	3:35	+0:33	1:16	1:33	▲0:17
	持ち帰り	0:06	0:18	▲0:12	0:06	0:22	▲0:16	0:21	0:18	+0:03	0:00	0:03	▲0:03
	合計	1:58	2:48	▲0:50	4:26	4:41	▲0:15	4:29	3:53	+0:36	1:16	1:36	▲0:20

5. 業務内容別の1日当たりの在校等時間【教諭のみ】

・平日は、いずれの校種においても、授業を除くと、授業準備の占める時間が最も長く、前回調査と比較しても長い(小学校+9分、中学校+9分、高等学校+21分)

・土日は、中学校・高等学校における部活動・クラブ活動の占める時間が最も長く、前回調査と比較して中学校においては短くなる(▲29分)一方、高等学校においては長くなっている。(+26分)

時間:分

平日	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較
朝の業務	0:33	0:29	+0:04	0:36	0:34	+0:02	0:17	0:17	±0	0:40	0:40	±0
授業(主担当)	4:31	4:13	+0:18	3:05	2:48	+0:17	2:30	2:29	+0:01	1:24	1:26	▲0:02
授業(補助)	0:09	0:10	▲0:01	0:15	0:13	+0:02	0:10	0:08	+0:02	1:13	1:04	+0:09
授業準備	1:40	1:31	+0:09	1:51	1:41	+0:10	2:08	1:47	+0:21	1:38	1:47	▲0:09
学習指導	0:16	0:23	▲0:07	0:08	0:10	▲0:02	0:16	0:16	±0	0:10	0:06	+0:04
成績処理	0:22	0:36	▲0:14	0:22	0:32	▲0:10	0:34	0:55	▲0:21	0:02	0:02	±0
生徒指導(集団1)	0:44	0:47	▲0:03	0:47	0:55	▲0:08	0:12	0:17	▲0:05	1:06	1:13	▲0:07
生徒指導(集団2)	0:02	-	-	0:03	-	-	0:02	-	-	0:00	-	-
生徒指導(個別)	0:06	0:07	▲0:01	0:22	0:16	+0:06	0:22	0:24	▲0:02	0:06	0:12	▲0:06
部活動・クラブ活動	0:02	0:05	▲0:03	0:35	0:41	▲0:06	0:36	0:33	+0:03	0:03	0:02	+0:01
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0	0:06	0:05	+0:01	0:02	0:02	±0	0:00	0:00	±0
学校行事	0:21	0:23	▲0:02	0:27	0:31	▲0:04	0:40	0:23	+0:17	0:16	0:58	▲0:42
学年・学級経営	0:12	0:20	▲0:08	0:26	0:36	▲0:10	0:15	0:22	▲0:07	0:20	0:29	▲0:09
学校経営	0:21	0:19	+0:02	0:19	0:29	▲0:10	0:43	0:46	▲0:03	0:43	0:31	+0:12
職員会議等	0:27	0:25	+0:02	0:20	0:25	▲0:05	0:24	0:28	▲0:04	0:20	0:28	▲0:08
個別打合せ	0:04	0:08	▲0:04	0:09	0:14	▲0:05	0:07	0:05	+0:02	0:14	0:12	+0:02
事務(調査回答)	0:03	0:03	±0	0:02	0:03	▲0:01	0:02	0:04	▲0:02	0:02	0:01	+0:01
事務(学納金)	0:00	0:00	±0	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:01	▲0:01
事務(その他)*	0:16	0:27	▲0:11	0:16	0:17	▲0:01	0:15	0:21	▲0:06	0:27	0:24	+0:03
校内研修	0:09	0:09	±0	0:06	0:04	+0:02	0:02	0:01	+0:01	0:10	0:10	±0
保護者・PTA対応	0:07	0:09	▲0:02	0:13	0:15	▲0:02	0:03	0:05	▲0:02	0:01	0:05	▲0:04
地域対応	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:02	▲0:01	0:01	0:00	+0:01	0:05	0:00	+0:05
行政・関係団体対応	0:02	0:03	▲0:01	0:02	0:01	+0:01	0:02	0:02	±0	0:02	0:07	▲0:05
校務としての研修	0:09	0:13	▲0:04	0:06	0:13	▲0:07	0:06	0:03	+0:03	0:07	0:05	+0:02
校外での会議等	0:07	0:07	±0	0:06	0:09	▲0:03	0:02	0:06	▲0:04	0:08	0:08	±0
その他校務	0:07	0:09	▲0:02	0:10	0:17	▲0:07	0:07	0:14	▲0:07	0:11	0:12	▲0:01

土日	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較	R5	H29	比較
朝の業務	0:02	0:02	±0	0:01	0:01	±0	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:00	±0
授業(主担当)	0:12	0:11	+0:01	0:05	0:01	+0:04	0:06	0:10	▲0:04	0:01	0:00	+0:01
授業(補助)	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:00	±0	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:00	+0:01
授業準備	0:41	0:54	▲0:13	0:35	0:24	+0:11	0:42	0:38	+0:04	0:43	0:38	+0:05
学習指導	0:03	0:01	+0:02	0:00	0:00	±0	0:02	0:05	▲0:03	0:00	0:00	±0
成績処理	0:11	0:18	▲0:07	0:17	0:07	+0:10	0:09	0:07	+0:02	0:00	0:00	±0
生徒指導(集団1)	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:00	±0	0:00	0:02	▲0:02	0:01	0:00	+0:01
生徒指導(集団2)	0:00	-	-	0:00	-	-	0:00	-	-	0:00	-	-
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:02	0:02	±0	0:00	0:00	±0
部活動・クラブ活動	0:05	0:06	▲0:01	2:26	2:55	▲0:29	1:51	1:25	+0:26	0:00	0:00	±0
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:03	0:01	+0:02	0:00	0:00	±0
学校行事	0:06	0:09	▲0:03	0:08	0:09	▲0:01	0:12	0:09	+0:03	0:01	0:32	▲0:31
学年・学級経営	0:02	0:07	▲0:05	0:05	0:04	+0:01	0:02	0:01	+0:01	0:00	0:00	±0
学校経営	0:04	0:06	▲0:02	0:07	0:05	+0:02	0:17	0:12	+0:05	0:00	0:06	▲0:06
職員会議等	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
個別打合せ	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
事務(調査回答)	0:01	0:01	±0	0:01	0:01	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
事務(学納金)	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
事務(その他)*	0:06	0:09	▲0:03	0:07	0:03	+0:04	0:03	0:06	▲0:03	0:06	0:03	+0:03
校内研修	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
保護者・PTA対応	0:01	0:05	▲0:04	0:03	0:05	▲0:02	0:01	0:04	▲0:03	0:00	0:01	▲0:01
地域対応	0:01	0:01	±0	0:00	0:03	▲0:03	0:02	0:00	+0:02	0:00	0:00	±0
行政・関係団体対応	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:00	+0:01	0:06	0:03	+0:03	0:04	0:02	+0:02
校務としての研修	0:00	0:03	▲0:03	0:03	0:02	+0:01	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0
校外での会議等	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:10	▲0:09	0:00	0:00	±0
その他校務	0:03	0:02	+0:01	0:02	0:07	▲0:05	0:05	0:09	▲0:04	0:08	0:04	+0:04

* 今回調査の回答時間を含む。

6. 土日等の部活動指導回数の推移【平成29年度～令和5年度】

土日等の部活動指導回数は、平成29年度と比較して全体で約21%減少している。(1人当たり指導回数 ㊟月2.9回→㊵月2.3回)

1人当たり指導回数

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
中学校	月3.2回	月2.9回	月2.1回	月1.9回	月2.3回	月2.5回	月2.3回
高等学校	月2.6回	月2.4回	月2.6回	月1.7回	月2.2回	月2.3回	月2.3回
全体	月2.9回	月2.6回	月2.3回	月1.8回	月2.3回	月2.4回	月2.3回

参 考 资 料

P12~P17

(参考) 全国調査との比較

1. 教員の1日当たりの在校等時間【職種別】

- ・ 全国の状況と比較すると、平日は、校長と講師については、調査のあった全ての校種において、それぞれ20分程度長い状況であった。
- ・ 土日は、教諭と講師については、中学校と高等学校で、それぞれ2時間程度長い状況であった。

平日	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
校長	10:45	10:23	+0:22	10:37	10:10	+0:27	10:01	9:37	+0:24	10:54
副校長・教頭	11:39	11:45	▲0:06	11:58	11:42	+0:16	11:06	10:56	+0:10	10:08
教諭	11:06	10:45	+0:21	11:04	11:01	+0:03	10:10	10:06	+0:04	9:41
講師	10:49	10:18	+0:31	10:48	10:27	+0:21	10:23	9:53	+0:30	10:23
養護教諭	9:57	9:53	+0:04	9:39	9:53	▲0:14	8:32	9:19	▲0:47	10:47

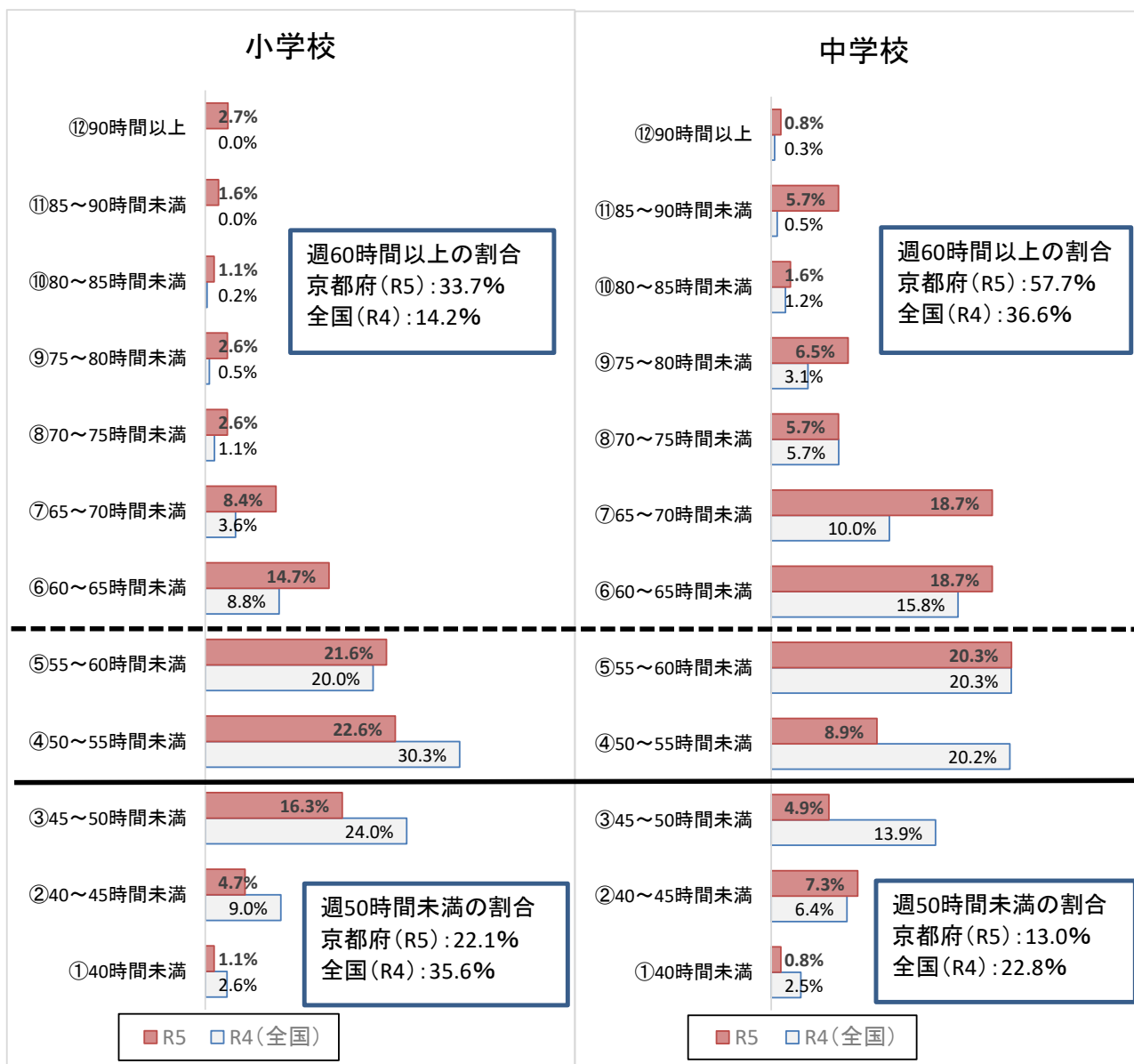
土日	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
校長	1:02	0:49	+0:13	2:27	1:07	+1:20	3:40	1:37	+2:03	0:00
副校長・教頭	2:31	0:59	+1:32	2:57	1:16	+1:41	2:28	1:18	+1:10	1:21
教諭	1:52	0:36	+1:16	4:20	2:18	+2:02	4:08	2:14	+1:54	1:16
講師	1:15	0:20	+0:55	3:29	1:53	+1:36	4:40	2:10	+2:30	1:41
養護教諭	1:15	0:22	+0:53	0:41	0:29	+0:12	0:00	0:34	▲0:34	0:00

2. 教員の1週間当たりの在校等時間【職種別】

	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
校長	54:19	51:21	+2:58	56:45	50:48	+5:57	56:34			53:25
副校長・教頭	62:09	58:33	+3:36	63:53	58:50	+5:03	59:33			52:25
教諭	57:55	52:47	+5:08	62:34	57:24	+5:10	57:44			49:21
講師	55:19	50:00	+5:19	59:24	53:45	+5:39	60:25			53:50
養護教諭	51:15	47:56	+3:19	47:58	48:11	▲0:13	41:46			52:25

3. 1週間当たりの在校等時間の分布【教諭のみ】

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の調査結果と同様、週50～55時間未満の層（④）が最も多い。 ・週60時間（1箇月換算で80時間相当の時間外勤務を実施）以上の割合は前回調査より大きく減少しているものの、全国と比べると依然として高い状況にある。 (R5 (京都府) : 33.7% R4 (全国) : 14.2%)
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の調査結果と同様、週55～60時間未満の層（⑤）が最も多い。 ・週60時間（1箇月換算で80時間相当の時間外勤務を実施）以上の割合は前回調査より大きく減少しているものの、全国と比べると依然として高い状況にある。 (R5 (京都府) : 57.7% R4 (全国) : 36.6%)



4. 1日当たりの在校等時間と持ち帰り業務時間の比較【教諭のみ】

- 平日は、全国と比較して、とりわけ小学校において、在校等時間が長い(+21分)一方、持ち帰り時間は全ての校種において短い(小学校▲16分、中学校▲12分、高等学校▲8分)。
- 土日は、全国と比較して、全ての校種において在校等時間が長く(小学校+1時間16分、中学校+2時間2分、高等学校+1時間54分)、持ち帰り時間は短い(小学校▲30分、中学校▲43分、高等学校▲25分)。

		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
		京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
平日	在校等時間	11:06	10:45	+0:21	11:04	11:01	+0:03	10:10	10:06	+0:04	9:41
	持ち帰り	0:21	0:37	▲0:16	0:20	0:32	▲0:12	0:21	0:29	▲0:08	0:15
	合計	11:27	11:22	+0:05	11:24	11:33	▲0:09	10:31	10:35	▲0:04	9:56
土日	在校等勤務	1:52	0:36	+1:16	4:20	2:18	+2:02	4:08	2:14	+1:54	1:16
	持ち帰り	0:06	0:36	▲0:30	0:06	0:49	▲0:43	0:21	0:46	▲0:25	0:00
	合計	1:58	1:12	+0:46	4:26	3:07	+1:19	4:29	3:00	+1:29	1:16

5. 業務内容別の1日当たりの在校等時間【教諭のみ】

- 平日は、いずれの校種においても、授業を除くと、授業準備の占める時間が最も長く、全国と比較しても長い(小学校+24分、中学+28分、高等学校+4分)。
- 土日は、中学校・高等学校における部活動・クラブ活動の占める時間が最も長く、全国と比較しても長い(中学校+57分、高等学校+28分)。

		小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
		京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
平日	朝の業務	0:33	0:41	▲0:08	0:36	0:44	▲0:08	0:17	0:34	▲0:17	0:40
	授業(主担当)	4:31	4:13	+0:18	3:05	3:16	▲0:11	2:30	2:54	▲0:24	1:24
	授業(補助)	0:09	0:20	▲0:11	0:15	0:23	▲0:08	0:10	0:18	▲0:08	1:13
	授業準備	1:40	1:16	+0:24	1:51	1:23	+0:28	2:08	2:04	+0:04	1:38
	学習指導	0:16	0:21	▲0:05	0:08	0:13	▲0:05	0:16	0:22	▲0:06	0:10
	成績処理	0:22	0:25	▲0:03	0:22	0:36	▲0:14	0:34	0:31	+0:03	0:02
	生徒指導(集団1)	0:44	0:56	▲0:12	0:47	0:49	▲0:02	0:12	0:11	+0:01	1:06
	生徒指導(集団2)	0:02	0:02	±0	0:03	0:05	▲0:02	0:02	0:03	▲0:01	0:00
	生徒指導(個別)	0:06	0:04	+0:02	0:22	0:14	+0:08	0:22	0:20	+0:02	0:06
	部活動・クラブ活動	0:02	0:03	▲0:01	0:35	0:37	▲0:02	0:36	0:40	▲0:04	0:03
	児童会・生徒会指導	0:03	0:02	+0:01	0:06	0:05	+0:01	0:02	0:01	+0:01	0:00
	学校行事	0:21	0:15	+0:06	0:27	0:15	+0:12	0:40	0:10	+0:30	0:16
	学年・学級経営	0:12	0:19	▲0:07	0:26	0:27	▲0:01	0:15	0:15	±0	0:20
	学校経営	0:21	0:17	+0:04	0:19	0:17	+0:02	0:43	0:24	+0:19	0:43
	職員会議等	0:27	0:19	+0:08	0:20	0:18	+0:02	0:24	0:18	+0:06	0:20
	個別打合せ	0:04	0:05	▲0:01	0:09	0:06	+0:03	0:07	0:06	+0:01	0:14
	事務(調査回答)	0:03	0:04	▲0:01	0:02	0:04	▲0:02	0:02	0:03	▲0:01	0:02
	事務(学納金)	0:00	0:01	▲0:01	0:00	0:01	▲0:01	0:01	0:01	±0	0:00
	事務(その他)*	0:16	0:15	+0:01	0:16	0:17	▲0:01	0:15	0:17	▲0:02	0:27
	校内研修	0:09	0:09	±0	0:06	0:04	+0:02	0:02	0:02	±0	0:10
	保護者・PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:13	0:09	+0:04	0:03	0:03	±0	0:01
	地域対応	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:00	+0:01	0:05
	行政・関係団体対応	0:02	0:01	+0:01	0:02	0:01	+0:01	0:02	0:01	+0:01	0:02
	校務としての研修	0:09	0:08	+0:01	0:06	0:09	▲0:03	0:06	0:05	+0:01	0:07
	校外での会議等	0:07	0:03	+0:04	0:06	0:05	+0:01	0:02	0:05	▲0:03	0:08
	その他校務	0:07	0:08	▲0:01	0:10	0:09	+0:01	0:07	0:10	▲0:03	0:11

* 今回調査の回答時間を含む。

時間:分

土日	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校
	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府	全国	全国との差	京都府
朝の業務	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0	0:00
授業(主担当)	0:12	0:02	+0:10	0:05	0:01	+0:04	0:06	0:04	+0:02	0:01
授業(補助)	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:01
授業準備	0:41	0:10	+0:31	0:35	0:11	+0:24	0:42	0:08	+0:34	0:43
学習指導	0:03	0:00	+0:03	0:00	0:00	±0	0:02	0:05	▲0:03	0:00
成績処理	0:11	0:04	+0:07	0:17	0:12	+0:05	0:09	0:05	+0:04	0:00
生徒指導(集団1)	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:01
生徒指導(集団2)	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:02	0:01	+0:01	0:00
部活動・クラブ活動	0:05	0:01	+0:04	2:26	1:29	+0:57	1:51	1:23	+0:28	0:00
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:03	0:00	+0:03	0:00
学校行事	0:06	0:04	+0:02	0:08	0:03	+0:05	0:12	0:04	+0:08	0:01
学年・学級経営	0:02	0:01	+0:01	0:05	0:02	+0:03	0:02	0:01	+0:01	0:00
学校経営	0:04	0:02	+0:02	0:07	0:02	+0:05	0:17	0:03	+0:14	0:00
職員会議等	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0	0:00
個別打合せ	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00
事務(調査回答)	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0	0:00
事務(学納金)	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00
事務(その他)*	0:06	0:02	+0:04	0:07	0:03	+0:04	0:03	0:02	+0:01	0:06
校内研修	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:00
保護者・PTA対応	0:01	0:00	+0:01	0:03	0:00	+0:03	0:01	0:00	+0:01	0:00
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0	0:02	0:01	+0:01	0:00
行政・関係団体対応	0:00	0:00	±0	0:01	0:00	+0:01	0:06	0:00	+0:06	0:04
校務としての研修	0:00	0:00	±0	0:03	0:00	+0:03	0:00	0:00	±0	0:00
校外での会議等	0:00	0:00	±0	0:00	0:00	±0	0:01	0:01	±0	0:00
その他校務	0:03	0:00	+0:03	0:02	0:02	±0	0:05	0:06	▲0:01	0:08

* :今回調査の回答時間を含む。

(参考)令和4年度調査(京都府)との比較

1. 教員の1日当たりの在校等時間【職種別】

時間:分

平日 (1日当たり)	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差
勤務時間	10:38	10:49	▲0:11	10:59	11:02	▲0:03	10:55	11:13	▲0:18	10:13	10:26	▲0:13	9:52	9:53	▲0:01
うち教諭等	10:37	10:47	▲0:10	10:57	11:00	▲0:03	10:54	11:15	▲0:21	10:11	10:24	▲0:13	9:50	9:50	0

「教諭等」は、管理職を除く教諭(講師含む)を指す。

時間:分

土日 (1日当たり)	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差
勤務時間	2:45	1:25	+1:20	1:43	0:23	+1:20	3:49	2:33	+1:16	4:05	2:26	+1:39	1:18	0:20	+0:58
うち教諭等	2:50	1:28	+1:22	1:44	0:23	+1:21	3:55	2:41	+1:14	4:09	2:25	+1:44	1:19	0:21	+0:58

2. 教員の1週間当たりの在校等時間【職種別】

時間:分

1週間	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差	R5	R4	差
勤務時間	57:16	56:56	+0:20	57:00	55:56	+1:04	60:44	61:13	▲0:29	57:44	57:02	+0:42	50:24	50:06	+0:18
うち教諭等	57:16	56:53	+0:23	56:54	55:47	+1:07	60:52	61:35	▲0:43	57:42	56:49	+0:53	50:11	49:51	+0:20

＜教員業務記録(1日につき1票、教員1人につき7票)＞
 ・業務記録は、業務分限に依り、1日間の業務記録を30分単位で記録。
 ・同一時間帯に複数の業務を行なった場合は、最も負担の大きい業務1つに絞って記録。
 ・「業務記録」中、出勤時刻より前、退勤時刻より後、記録されたものを「学内時間」、出勤時刻より前、退勤時刻より後に記録されたものを「持ち帰り業務」と分類。

※期末票の業務票型および帳票を継続します。
 ※調査票の質問内容について、SNS、ブログ等インターネットへの投稿、掲載はお控えください。
 ※「1」を半角で入力すると業務分限のアルファベットが表示されます。
 ※「0」を半角で入力すると業務分限のアルファベットが表示されず、

		令和5年		① 日付		月		日		(月曜日)	
a	朝の業務	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
b1	授業 (主担当)										
b2	授業 (補助)										
c	授業準備										
d	学習指導										
e	成績処理										
f1	生徒指導 (集団)										
f2	生徒指導 (個別)										
g	生徒指導 (個別)										
h	前活動・クラブ活動										
i	児童会・生徒会指導										
j	学校行事										
k	学年・学級経営										
l	学校経営										
m1	学年などの会議										
m2	種別の打合せ										
n1	事務・課長への回覧										
n2	事務・学年会関係										
n3	事務・その他										
o	校内研修										
p	保護者・PTA対応										
q	地域対応										
r	出張・出張関係										
s	出張としての研修										
t	会議										
u	その他の職務										
v	職労関係										
w	自己研修										
x	休養・休息等										

③ 今日、あなたが所定の休憩時間内にとった休憩時間の合計を1分単位でご記入ください。
 休憩時間 分
 ※ 休憩時間をとらなかった日は、「0」分をご記入ください。
 ※ 週休日、年休(終日)の場合は、無記入とさせていただきます。

④ 今日、あなたが学校に出勤した時刻と退勤した時刻を、24時間制でご記入ください。
 (例)出勤時刻が午後6時5分の場合→18時5分と答えてください。※18時ちよどは、18時0分と記入ください。
 出勤時刻 時 分 退勤時刻 時 分
 ※ 「1」を半角で入力すると「O」が表示されます。(注)

⑤ 今日、あなたが所定の休憩時間内にとった休憩時間の合計を1分単位でご記入ください。
 休憩時間 分
 ※ 休憩時間をとらなかった日は、「0」分をご記入ください。
 ※ 週休日、年休(終日)の場合は、無記入とさせていただきます。

⑥ 勤務中のストレスについて、0を「全く感じない状態」、10を「これまでに経験した中で一番強く感じる」として、今日の勤務の状態が何層にあたりますか。1つに○をつけてください。
 全く感じない 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
 ※ 「1」以外の数字を入力すると×が表示されます。二重に入力すると色が赤色に変わります。(注)

拡大したものを次ページに掲載

(参考)業務記録の分類

業務分類	具体的内容
児童生徒の指導にかかわる業務	
朝の業務	朝打合せ、朝学習・朝読書の指導、朝の会、朝礼、出欠確認など(朝学習・朝読書のうち教育課程の一環として行うものは、授業に含める)
授業(主担当)	主担当として行う授業、試験監督など
授業(補助)	チーム・ティーチングの補助的役割を担う授業
授業準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備など
学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導(補習指導、個別指導など)、質問への対応、宿題への対応など
成績処理	成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認、コメント記入、通知表記入、調査書作成、指導要録作成など
生徒指導(集団1)	正規の授業時間以外に行われる次のような指導:給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導(児童生徒とのふれ合いの時間)、児童生徒の休み時間における指導
生徒指導(集団2)	正規の授業時間以外に行われる次のような指導:生徒指導、健康・保健指導(健康診断、身体測定、けが・病気の対応を含む)、全校集会、避難訓練など上記以外の指導
生徒指導(個別)	個別の面談、進路指導・相談、生活指導、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒の支援など
部活動・クラブ活動	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、対外試合引率(引率の移動時間を含む)など
児童会・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など
学校行事	修学旅行、遠足、体育祭、文化祭、発表会、入学式・卒業式、始業式・終業式などの学校行事、学校行事の準備など
学年・学級経営	学級活動(学活・ホームルーム)、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理など
学校の運営にかかわる業務	
学校経営	校務分掌にかかわる業務、部下職員・初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い、校舎環境整理、日直など
職員会議、学年会などの会議	職員会議、学年会、教科会、成績会議、学校評議会など校内の会議
個別の打合せ	生徒指導等に関する校内の個別の打合せ・情報交換など
事務(調査への回答)	国、教育委員会等からの調査・統計への回答など
事務(学納金関係)	給食費や部活動費等に関する処理や徴収などの事務
事務(その他) ※今回調査の回答時間を含む。	業務日誌作成、資料・文書(校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる書類、予算・費用処理にかかわる書類など)の作成など上記以外の事務
校内研修	校内研修、校内の勉強会・研究会、授業見学、学年研究会など
外部対応	
保護者・PTA対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA関連活動、ボランティア対応など
地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動(巡回・見回りなど)、地域への協力活動、コミュニティ・スクール対応など
行政・関係団体対応	教育委員会関係者など行政・関係団体、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者(業者、校医など)の対応など
校外	
校務としての研修	初任者研修、校務としての研修、出張を伴う研修など
会議・打合せ(校外)	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など
その他	
その他の校務	上記に分類できないその他の校務、勤務時間内に生じた移動時間など

【概要】令和5年度 府立学校の業務改善等の取組状況

令和5年度の取組状況

令和5年度に各府立学校で実施している業務改善の取組を項目別に集計
(前年度からの継続した取組を含む)

1 ICTの有効活用

(1) 会議や情報共有の合理化 **100%(60校)**

- ・教職員間の打ち合わせ等の効率化
- ・会議資料のペーパーレス化、時間縮減

(2) 調査・集計等の合理化 **約97%(58校)**

(3) 学習指導改善・保護者連絡等の合理化 **約97%(58校)**

2 行事の工夫・改善等 **100%(60校)**

- ・体育祭や宿泊行事等、学校行事の実施方法の工夫や内容の重点化等

3 部活動の運営改善 **約82%(49校)**

- ・部活動の運営工夫等
- ・部活動指導指針に定める活動時間厳守の徹底

4 その他

- ・ノー残業デー、ノー残業ウィークの積極的な設定
- ・生徒の最終下校時間の繰り上げ

等

特に効果のあった取組の紹介

1 ICTの有効活用

課題：始業前の時間帯に、保護者からの欠席連絡への対応に追われていた。

- ➡ **取組** 保護者連絡アプリを導入したことで電話対応が減り、負担軽減につながった。
効果

2 行事の工夫・改善等

課題：体育祭について、雨天時対応準備が煩雑であり、準備担当教員の負担になっていた。

- ➡ **取組** 府立体育館を借り切って屋内で実施することで、天候に左右されない運営が可能となり、準備・運営に従事する教職員の負担軽減につながった。
効果

3 部活動の運営改善

課題：休日や、長時間の活動が教員にとって大きな負担となっていた。

- ➡ **取組** 月間活動計画を保護者宛てお知らせメールで配信することとした。そのため、計画を改めて見直し、適正日数、時間に修正され働き方改革を推進することができた。
効果

4 その他

課題：19時以降に退勤する職員が多く、長時間勤務者が減らない状況であった。

- ➡ **取組** 月1回の「早よ帰ろうweek」を設定し、この週に一度は18時までに帰ることを目標とした。日を限定するよりも週にした方が達成率が上がった。

課題：担任が、成績処理などにより特に学期末多忙な状況であった。

- ➡ **取組** 通知表の所見を廃止したことで、成績処理や学期末の準備に集中することができ、遅くまで残らなくなった。

Pickup !

アプリの活用による事務処理等の負担軽減

○課題：各種届の集計に多くの時間を要していた

年休届などをデジタルの様式に入力して作成することで、作成自体の負担は軽減されたが、各教職員が紙媒体で提出しており、それを管理職が手入力で集計していたため多くの時間を要し、長時間勤務の大きな要因となっていた。

○取組と効果：アプリ導入により効率的な事務処理を実現！

届の入力をアプリ化（Microsoft Teamsを活用）し、届出時の入力で管理職も瞬時に確認ができ、手入力作業を減らすことができた。

更に、本日の動静について、各教職員がアプリ上で確認することや、急な交通遮断などで出勤できない場合でもアプリから連絡可能となり、管理職がすぐに確認でき、速やかな調整も可能となった。

生徒下校時刻の繰り上げによる働き方への意識改革

○課題：長時間勤務者が減らない

依然として20時以降に退勤する教職員が減らないことが問題となっていた。

○取組と効果：下校時刻を繰り上げて、退勤時間が早まった！

生徒の最終下校時刻を通年で19時30分から19時に、12月～2月は18時30分へ繰り上げた結果、全体的に教職員の退勤時刻が早まり、長時間勤務状況が少し改善した。

教職員それぞれが勤務時間を意識しながら働くことで、ワークライフバランスの一助となっている。

「第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）」の策定について

令和6年3月
教育委員会

第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）中間案に対するパブリックコメント等を踏まえ、最終案をとりまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

現京都府スポーツ推進計画に基づき進めてきた取組の成果を踏まえ、今後の本府におけるスポーツ推進方策を明確にし、一層の推進・発展を図る。

(2) 計画の期間

令和6年度から10年間とする。

なお、社会情勢の変化等により、スポーツを取り巻く環境に大きな変化が生じ、計画の内容を見直す必要が生じた場合は、適切に対応する。

(3) 計画の柱となる内容

「マイスタート KYOTO—SPORT—STYLE」具現化に向けた取組の4つの分野
～スポーツごころを「芽吹かせ」「広める」「深める」「高める」～

ア ライフステージに応じたスマートスポーツ（生涯スポーツ分野）

- ・ライフステージに応じたスポーツの習慣の定着と健康の増進
- ・総合型クラブのスポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造

イ 子どもをはぐくむエンジョイスports（子どもスポーツ分野）

- ・運動・スポーツ好きになる工夫
- ・学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
(京のジュニアスポーツアカデミー構想、学校部活動の地域移行 等)

ウ 夢・感動を共有するチャレンジSports（競技スポーツ分野）

- ・未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成
(京の子どもダイヤモンドプロジェクトの推進 等)
- ・京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成
- ・指導者の育成と競技団体等の組織体制の充実

エ 「夢・未来」スポーツ環境の充実（環境充実分野）

- ・府民が誇りを持つことができる施設環境の充実
- ・新しいスポーツニーズに対応することができる施設環境の充実
- ・スポーツ界におけるDXの推進

2 パブリックコメントの概要

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 意見募集期間 | 令和5年12月15日（金）～令和6年1月12日（金） |
| (2) 意見提出者数 | 98人・団体 129案件 |
| (3) 意見の要旨 | 資料のとおり |

3 今後の予定

今後の教育委員会にて最終案を議決の上、計画の策定、公表

第2期京都府スポーツ推進計画(仮称)【中間案】に対する意見の提出状況

項目別の主な意見の要旨
第1章 スマートスポーツ(生涯スポーツ)分野
(1) スポーツ習慣の定着に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが楽しく積極的にスポーツに取り組めるように、子育て世代の保護者へのサポートを充実してほしいです。生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり、仕掛けが大切であると思います。 ○ 「する」「みる」「ささえる」をバランスよく実践することで、より一層、健康で文化的な生活へとつながると期待します。
(2) 高齢者に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化が進む中、スポーツを始めるきっかけとなる教室などをもっと企画し、提供していくことが必要だと思います。そこでの仲間づくりが生きがいとなり健康寿命延伸にもつながると考えます。 ○ 子どもたちと一緒に身体を動かしたり、子どもたちがスポーツをしているのを観戦できる場所が地域にあれば、高齢者の生きがいや、楽しみの一つになり、健康にも繋がるのではないかと思います。
(3) 障害者・パラスポーツに関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある子どもたちが生涯スポーツにつながることを目指し、パラスポーツ、アダプテッドスポーツという枠に限らず、多様なスポーツ活動に参加するために、移動や活動の場の環境整備、サポートする人材、さらにはそういった情報の提供などを、府の計画の中にしっかりと位置づけ、広報も含めて多面的に取り組を進めていくべきだと思います。
(4) 地域資源の活用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人とスポーツを通じて交流を図れる機会がないかと考えていた。観光都市京都ならではのものができればとよいと考えます。 ○ 登山やサイクリングなどは生涯スポーツとして国内外問わず多くの方が楽しむことができます。また、京都府全域でスポーツを通じた地域振興・地域活性化に寄与するだけでなく、「する」「みる」「ささえる」という観点からスポーツに参画できるという点でも有意義な施策ではないかと考えます。
(5) スポーツ関連率に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みる」や「支える」方向からも京都府のスポーツを盛り上げていこうという方向性が示されており、とても素晴らしいと思います。今回示された方向性を、これからぜひ実現していただきたいです。
第2章 エンジョイスポーツ(こどもスポーツ)分野
(1) 運動・スポーツを好きになる工夫に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが運動やスポーツを好きになるためには、様々なスポーツを経験する中、楽しくてやってみようと思える気持ちを育むことが大切だと考えます。 ○ 外遊びをする子どもが減ってしまったように感じます。そのような中、運動遊びガイドブックの活用推進という項目に興味がありました。現在の社会環境のなか、子どもが手軽にできる運動を動画で紹介していただくと普及しやすいのではないかと考えます。
(2) 学校や地域におけるスポーツ機会に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ やりたいスポーツに取り組めないなど環境によって子どもが不利益を被ることのないようにしてほしいです。指導者の育成やクラブの立ち上げ等に関するサポート体制の充実があれば少しは進んでいくのではないかと考えます。 ○ 部活動地域移行に向けて、学校施設(グラウンド)の使用がかなわなければ活動場所の確保が困難です。そのために、学校施設の使用の枠組みをつくっていただきたいです。 ○ 「学校部活動の地域移行・地域連携」に関して、クラブチームの大会参加に係る費用に対する京都府からの支援を学校部活動と同等の補助となるようにしてほしいです。
(3) プロスポーツとの連携に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域からプロ選手やトップアスリートが育つ・輩出されることは喜ばしく、地域の誇りになると思います。また、そういった選手から、直接指導を受けられる機会は、将来活躍を目指す子どもたちにとって、大きな後押しやきっかけになつなると考えます。

第3章 チャレンジスポーツ(競技スポーツ)分野
(1) 競技力向上に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会において活躍することで京都府民に活力や元気を与えてもらえるものと確信しており、スポーツにおける重要な施策と考えます。 ○ 京都きつずの今後の展開として、修了生が社会人になった際に競技を続けられる就労支援や国際大会参加に伴う経費等を京都の企業様等にご支援いただくことにより、京都に根付いたトップアスリートの育成につながると思います。
(2) 指導者育成に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ トップアスリートの養成やジュニア選手の発掘と育成を進めていくには指導者の養成が重要であると考えます。 ○ 競技を引退後、指導者として京都に戻ってきてもらうためにも指導者育成事業や支援体制の充実が急務だと考えます。現状、生徒複数名に対し指導者が少ないため、一人一人の個性に応じた指導が難しくなっています。
第4章 「夢・未来」スポーツ環境の充実分野
(1) 施設整備・施設活用に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 2万人規模の人数を収容できるアリーナの整備についても検討してほしい。全国規模の大会の開催やスポーツイベント等で活躍し、多くの人とスポーツが関わる機会ができると考えます。 ○ 近隣府県と比較しても、京都府のスポーツ施設が貧弱である。数も規模も更なる充実を検討いただきたい。特に体育館やアリーナなど室内競技ができる環境の充実をお願いします。 ○ 近年の猛暑から熱中症対策のため学校体育館の環境整備（できればエアコン設置）が必要なのではないかと考えます。 ○ 大きな運動施設を新たに建設するよりも、子どもたちが気軽にボールを使用できるグラウンドをたくさん作ってほしいです。そのようなグラウンドが少ないと思います。
(2) 新しいスポーツに関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化的な活動としてe スポーツが充実していくことは結構なことですが、健康増進やコミュニティづくりの手段としてはふさわしくないと思います。コンピュータゲームのやりすぎによる心身や社会への悪影響について長期的な分析ができていない現状において、手放して「eスポーツの充実を図る」と意気込んでいいのでしょうか。慎重に検討いただきたいです。 ○ パリオリンピックで採用されたブレイキンについて、情報発信や関わりを増やしてほしいです。 ○ エクストリーム・スポーツを体験・参加出来る環境作りに更なる注力をしてもらいたいです。
(3) 情報発信に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 数値目標達成するためには、どんな取り組みをしてるかもっと知ってもらう必要があると思います。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容が多岐にわたり資料が膨大になりすぎて、全体を読める人は限られると思います。 ○ 子どもから大人まで多世代・多種目にわたり、身近な地域でそれぞれの志向・レベルに合わせて、楽しみながら積極的にからだを動かせるようにするため、しっかりとしたスポーツごころを育成していただきたいです。 ○ 年度毎のマイルストーンを引いて計画する事や種目を絞る等の工夫が必要かと考えます。

第2期京都府スポーツ推進計画(仮称)
(最終案)

京都府教育委員会

はじめに

スポーツは世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。また、心身の健全な発達、健康および体力の保持増進のほか、精神的な充足感の獲得や地域コミュニティの活性化、スポーツ選手の活躍がもたらす夢と感動など、地域・経済の活性化、共生社会や健康長寿社会の実現、国際理解の促進など幅広く社会に貢献します。

京都府では、平成26(2014)年に「京都府スポーツ推進計画」を定め、スマートスポーツ（生涯スポーツ分野）、エンジョイスports（子どもスポーツ分野）、チャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）、「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）の4分野をスポーツ推進の柱と位置づけ、その推進計画に基づきスポーツに関する施策を総合的に進めてきました。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、物価高騰の影響など、本府を取り巻くスポーツ情勢が大きく変化したことに加え、令和5年3月に改定された京都府の目指す将来ビジョンである「京都府総合計画」の施策目標の実現に向け、誰もが親しみ夢が広がるスポーツを目指すべく、「第2期京都府スポーツ推進計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、行政やスポーツ関係団体のみならず、学校、企業などの人々と連携を図り、身近な地域資源を活かしながら目標の実現に向け、府民の皆様とともに取り組んで参りたいと考えております。府民の皆様には、計画の趣旨を御理解いただき、スポーツを通じて元気な京都府となるよう一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

京都府教育委員会

目 次

1	第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）策定に当たって・・・	1
	（1）計画策定の趣旨	
	（2）計画の位置づけ	
	（3）京都府民みんなが持ちたい「スポーツごころ」の醸成	
	（4）京都府独自の新たな視点「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」	
	（5）計画の期間	
	（6）本府におけるスポーツの捉え方	
2	スポーツをめぐる社会状況の変化・・・・・・・・・・	5
	（1）社会情勢の変化	
	（2）次世代につなぐ新たな仕組み	
	（3）第3期スポーツ基本計画	
3	本府の運動・スポーツに関する現状と課題・・・・・・・・	9
4	具体的施策・・・・・・・・・・	18
	第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ（生涯スポーツ分野）	
	第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ（子どもスポーツ分野）	
	第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）	
	第4章 「夢・未来」スポーツ環境の充実（環境充実分野）	
5	計画を推進するために・・・・・・・・・・	46

1 第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）策定に当たって

（1）計画策定の趣旨

京都府では、平成26(2014)年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として「京都府スポーツ推進計画」を策定（平成31(2019)年改定）し、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

この間、国内においては人口減少・長寿社会の到来や、様々な技術革新の急速な広がり等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ・レガシー」の継承・発展など、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、令和4(2022)年には、スポーツ庁が「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

このような社会の変化と、令和4(2022)年12月に策定した本府の総合的な計画である「京都府総合計画」を踏まえ、スポーツに誰もが親しみ夢が広がる社会、誰もがスポーツの分野で能力を生かして活躍できる社会の実現に向けて各施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するために「第2期京都府スポーツ推進計画（仮称）」を策定しました。

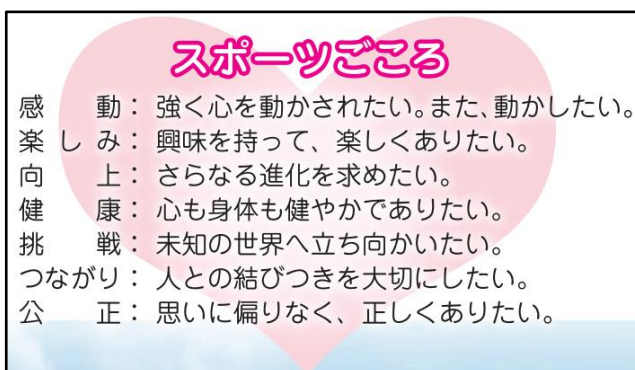
（2）計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条の第1項に基づき、国の第3期スポーツ基本計画を参酌し、本府のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

なお、本計画は、京都府スポーツ推進審議会をはじめ、関係部局、府民の皆様などから幅広くご意見をいただき策定を進めました。

（3）京都府民が持ちたい「スポーツごころ」の醸成

京都府では、平成26(2014)年3月策定の「京都府スポーツ推進計画」において、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で持つ「よっし！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようを「スポーツごころ」とし、本計画を「芽吹かせ」「広め」「深め」「高める」ためのテーマに位置付け取り組んできました。「スポーツごころ」は「気づく」から始まり、「意識する」へと進み、そして「実践する」という順を追い、さらにそれが幾度となく繰り返され、継続されることにより醸成され、より豊かになっていくと考えています。府民のQOLの向上に大きな役割を果たすスポーツの意義や価値を考慮し、これからも引き続き「スポーツごころ」をテーマとしたスポーツ施策を推進します。



(4) 京都府独自の新たな視点「マイスタート KYOTO-SPORT※-STYLE」

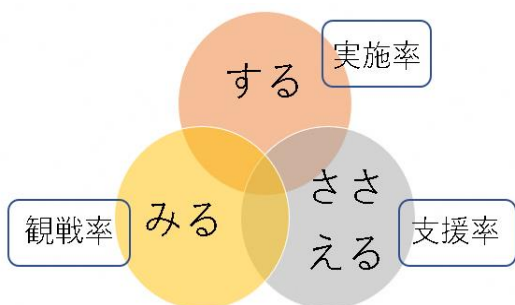
これまでスポーツ施策の目標は、「する」スポーツ単体での目標設定がほとんどであり、「する」ことに興味のない層が取り残されていました。そこで、スポーツとの関わり方は、府民の皆様それぞれに「する」「みる」「ささえる」といった様々なきっかけがあるという新しい流れを生み出すため、本計画では新たな視点「マイスタート KYOTO-SPORT※-STYLE」を推進します。

※ SPORTS（複数形：運動・スポーツの中のいくつか）の表記ではなく、SPORT（単数形：すべての運動・スポーツ）とすることで、すべての運動・スポーツの中からきっかけが生まれ、それを原点（始まり）とし、府民の運動・スポーツが始まる⇒「マイスタート」を表現している。

マイスタートの進捗状況を確認する目安として、「スポーツ実施率」「スポーツ観戦率」「スポーツ支援率」を総合させた「スポーツ関連率」を活用します。

「スポーツ関連率」

1週間に1度以上スポーツに「する」「みる」「ささえる」のいずれかにおいて関わりがあった人の割合



「スポーツ実施率」：1週間に1度以上スポーツを実施する人の割合

「スポーツ観戦率」：1週間に1度以上スポーツを観戦する人の割合

「スポーツ支援率」：1週間に1度以上スポーツの手伝いや世話をする人の割合

スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった様々なスタートラインをきっかけにして、スポーツとの関わりを作るために、「する」スポーツの充実という施策が多かった中、「みる」「ささえる」といった関わりに対しても直接アプローチできるよう具体的施策を計画します。

スポーツとの関わりを作ることで、「スポーツごころ」に気づくきっかけが生まれ、意識することへ進み、そして実践するという流れによって、「スポーツごころ」が醸成されます。

(5) 計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化等により、スポーツを取り巻く環境の大きな変化にともない計画を見直す必要が生じた場合は、「京都府スポーツ推進審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。

(6) 本計画におけるスポーツの捉え方

「スポーツ」の捉え方については、スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」と示されていることも踏まえながら、国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えることとされています。

本計画においても、「スポーツ」には競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、多様な目的で行う身体活動を意味する広い概念として捉えています。

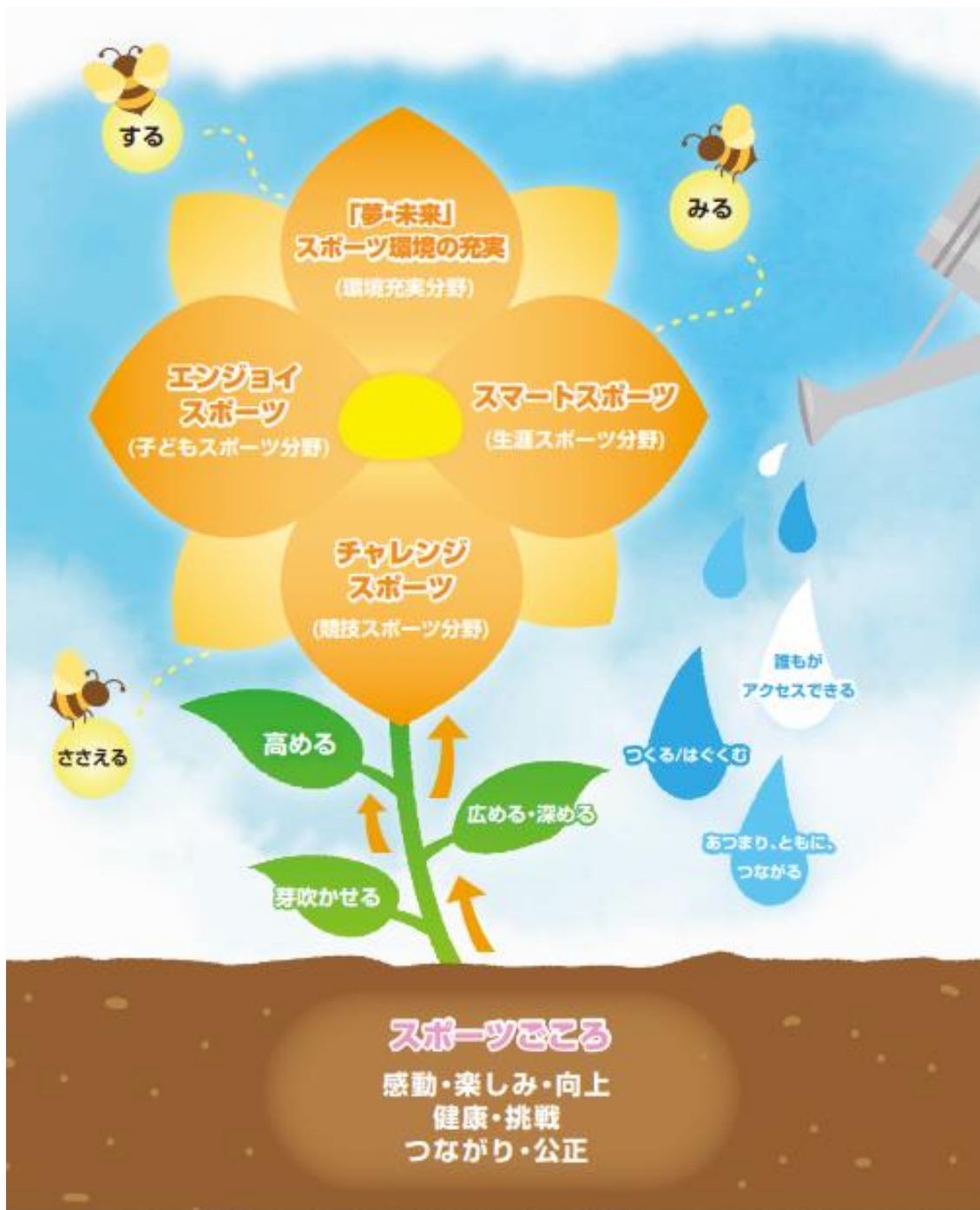
しかし、依然として「スポーツ」のイメージには、勝ち負けがあり、自分の限界に挑戦していくような、どこか自分を追い込むようなイメージから敬遠され、そもそも激しい運動に苦手意識を持つ方も多いと考えます。

そこで、本計画の各施策等の説明においては、あえて「運動・スポーツ」と表記し、府民の皆様に競技スポーツだけではなく、ウォーキング・サイクリング、階段昇降といった普段の生活の中での行動も「運動」や「スポーツ」と捉えてもらうことで、それら日常生活の「自発的な」行動がスポーツのきっかけ「マイスタート」に繋がることをイメージしやすくしています。

また、eスポーツのスポーツへの位置付けについては様々な議論があり、国の第3期スポーツ基本計画では、そうした国内外の動向を踏まえて「バーチャル」と「スポーツ」との関わり（いわゆる「eスポーツ」の捉え方を含む。）について検討していく必要があるとされています。eスポーツは年齢、性別・国籍・障害などの垣根を超えた新しいスポーツとなりうる可能性が考えられ、国内ではeスポーツ大会が開催されるなど様々な取組が始まっています。このような状況を受け、本府でもeスポーツが「する」「みる」「ささえる」といったスポーツとの関わりを作ることができるよう研究を進めていきます。

マイスタート KYOTO - SPORT - STYLE

～スポーツのきっかけは「する」「みる」「ささえる」のどこからでもOK!それぞれのマイスタートを切ろう!～



府民の皆様の「スポーツごころ」を芽吹かせ、広め、深め、高めることは、「スポーツを通じた元気な京都府」という大きな花を咲かせます。そのため、本計画では、府民の皆様それぞれがスポーツへの様々なきっかけをつくれるよう、4つの花びらに運動・スポーツに親しめる取組を乗せました。

スポーツのきっかけは「する」「みる」「ささえる」のどこからでもOKです。京都府独自の新しい視点「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」を持ち、それぞれのマイスタートを切ってみましょう！

2 スポーツをめぐる社会状況の変化

(1) 社会情勢の変化

ア 人口減少と少子高齢化の本格化

京都府の総人口は、令和2(2020)年の国勢調査結果では257.8万人となっており、平成17(2005)年の264.8万人をピークに減少し続け、令和5(2023)年12月に発表された将来人口推計によると、今後もその減少に歯止めがかからないとされました。また、後期高齢者数の占める割合の将来推計では、令和2(2020)年の15.4%が令和27年(2045)年には21.7%となり、5人に1人が後期高齢者になる見込みです。さらに、京都府の出生数は、今から約50年前の昭和50(1975)年は約4万人でありましたが、その後減少し、令和3(2021)年には過去最低の15,812人となりました。これは、未婚化・晩婚化の進行、20代から30代の子育て世代の流出といった影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限の影響で出会い、婚姻数が減少し、さらに妊娠を控える動きも強まったことが原因と考えられています。

このような人口動態は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」需要の全体量の減少をはじめ、スポーツ団体の加入者の減少、指導者や団体役員などの高齢化や人材不足をもたらしているため、ライフステージを通じたスポーツ習慣の定着が一層重要となっています。

イ スポーツによる健康づくり

スポーツ基本法の前文に「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」と規定されているとおり、国民の医療費が増加する中、運動・スポーツに取り組むことによる効果として、健康増進、健康寿命の延伸が目されるようになってきています。京都府民の平均寿命は男女とも全国平均より高く（府：男性82.24年、女性88.25年、全国平均：男性81.49年、女性87.60年／令和2年都道府県別生命表）、健康寿命については、男性は経年的に上昇し、全国に追いついたものの、女性は依然、全国平均と差が開いています（府：男性72.71年、女性73.68年、全国平均：男性72.68年、女性75.38年／令和元年国民生活基礎調査のデータより算出）。そのため、運動・スポーツを通じた健康増進を推進し、健康寿命を延伸させる取組が必要です。

ウ ライフスタイルの多様化

Society 5.0時代が到来し、AI、ビッグデータ、IoTなど先端技術の活用を通じて、人々の働き方や生活様式等のライフスタイルも大きく変わろうとしています。デジタル化・データ化への整備が急速に進展し、ICT機器を活用したスポーツへの需要が高まるとともに、スポーツをささえる分野における改革等も進展しつつあります。また、テレワークの普及をはじめとする働き方改革により、生活時間の使い方に変化を生もうとしており、これまでスポーツを楽しむ時間がとれなかった働く世代・子育て世代が、毎日の生活の中でスポーツに親しめる機会を生み出すことができる可能

性もあります。

エ 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2(2020)年、新型コロナウイルス感染症が大流行し、全国で不要不急の外出の自粛や施設の利用制限等の動きが広がり、スポーツ活動どころか外出することすらためられるような厳しい環境下での生活を送らざるを得なくなりました。多くの大会・イベントが中止になるなど、スポーツ界は甚大な影響を受けることとなり、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持への悪影響、閉塞感のまん延、日頃の成果発表の機会の喪失等が生じました。また、スポーツを核にした地域における交流の不足など社会活動にも影響を及ぼしました。

しかしながら、このような様々な影響が顕在化したことで、むしろ、スポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示すこととなりました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で1年延期された上で開催された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、日本代表選手が活躍する姿や、競い合い、そして互いに認め合う姿は、世界中の人々に大きな感動を与え、コロナ禍においても「スポーツの持つ力」が勇気と希望を届けました。コロナ禍を通して、スポーツの「必要性」を再確認するとともに、スポーツを通じた心身の健康増進や地域・経済の活性化、大規模な国際大会運営で蓄積された知見・データ・ノウハウの積極的な利活用、国際交流・理解の一層の増進等といった、スポーツが今後の社会の活性化等に寄与する価値を改めて見いだすことのできるきっかけにもなりました。

(2) 次世代につなぐ新たな仕組み

(公財)日本スポーツ協会では、主催する全国スポーツ少年大会、国民体育(スポーツ)大会、日本スポーツマスターズの3大会で構成する「JAPAN GAMES」によって、スポーツのオモシロさ(面白さ)を追求するとともに、スポーツイベントや大会の新たな在り方の創造、進化を目指しています。

子どもたちにとって望ましいスポーツ環境を維持し続けるため、中央競技団体、都道府県体育・スポーツ協会、総合型クラブ等のスポーツ団体やスポーツ産業の事業者との連携が不可欠です。

国民体育(スポーツ)大会・日本スポーツマスターズの開催時に発足したスポーツボランティア組織を一過性のものとせず、都道府県・市区町村に定着させるため、先進的な好事例を発信し、創出を促す必要があります。

(3) 第3期スポーツ基本計画

ア スポーツの意義と価値

平成23(2011)年に公布されたスポーツ基本法の前文冒頭において「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」と記され、令和4年3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」

参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えられています。

例えば、スポーツを「する」ことは、体力の維持向上やストレス解消など、心身の健康保持、日常生活の充実感の向上につながるるとともに、多様なスポーツを気軽に楽しめる機会と場を通じて、自分もできるという経験から自信が生まれ、また、人と人との触れ合いから仲間意識や人の温かみを感じる機会が生まれ、スポーツを通じて人間らしさがはぐくまれます。

また、スポーツを「みる」ことで、選手が試合や競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、更に「応援」することを通じて、選手と観客が一つとなれる一体感や帰属意識等も得ることができます。

そして、スポーツを「ささえる」という点に関しては、試合や競技に挑戦する選手を支えるトレーナー、コーチ、審判員、スタッフ、ボランティアの方々といった様々な人々の力なくして大きなスポーツの大会を成功させることはできません。また、日々の生活の中で、人々が行うスポーツを支える地域の指導者等の役割も重要です。さらに、人による支援に加え、スポーツ・サイエンスやトレーニング方法の研究成果等の様々な科学的データや知見が、選手たちを支えている側面も見逃すことができません。

加えて、ドーピング防止活動や紛争解決等のスポーツ・インテグリティ[※]の確保を支えるための関係機関の存在も必要です。こうしたスポーツを「ささえる」体制を充実する中で、時には支える側に、また時には支えられる側になることで、人と人との絆や思いやる心をはぐくむことができます。

このように「する」「みる」「ささえる」を通じて、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」^{ウェルビーイング}の考え方にもつながります。こうした「スポーツの価値」を原点として大切に、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠であると考えられています。

そして、「スポーツそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じて「地域社会の再生」「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」「国民経済の発展」「国際相互理解の促進」等、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという側面を持つ「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに高めることが目指されており、スポーツの多様性と可能性を追求していくことが必要となります。

※ 「インテグリティ」とは、高潔さ・品位・完全な状態を意味する言葉です。スポーツにおける「インテグリティ」とは、「スポーツが八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」を指します。

イ 新たな3つの視点

第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの目標の実現に向けて取り組んできました。

しかし、この間に生じた社会変化や出来事を踏まえ、第3期スポーツ基本計画においては、施策を示すに当たり、国民の「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、

以下の3つの視点が必要になると考えられています。

①「つくる／はぐくむ」

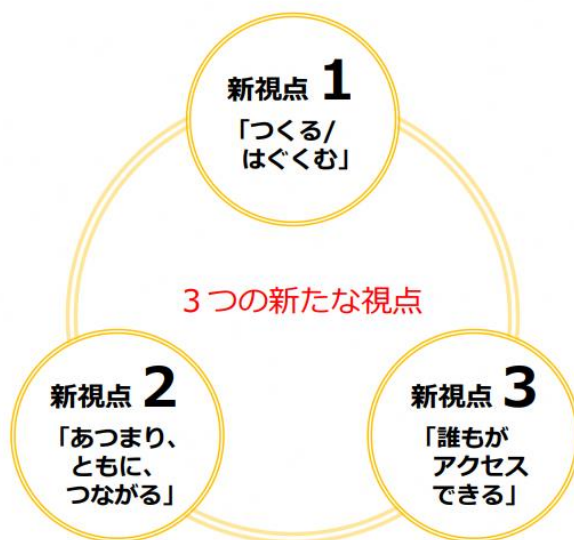
社会の変化や状況等に応じて、既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出すような取組を促進・推進します。

②「あつまり、ともに、つながる」

さまざまな立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しむ社会の実現をめざし、機運を醸成します。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、さまざまな人々・組織が「あつまり」「ともに」課題の解決等に取り組みます。

③「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、年齢や性別、障がいの有無、経済的事情、地域事情等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や機運の醸成を図ります。



3 本府の運動・スポーツに関する現状と課題

平成26(2014)年策定の京都府スポーツ推進計画では、「ライフステージに応じたスマートスポーツ」「子どもをはぐくむエンジョイスports」「夢・感動を共有するチャレンジスポーツ」「『夢・未来』スポーツ拠点の整備」の4つをスポーツ振興の柱と位置づけ、目標達成に向けて今日まで施策を展開してきました。

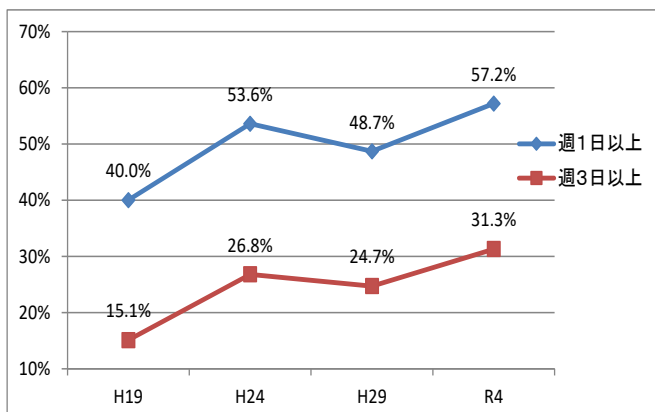
達成状況は、以下のとおりです。

(1) 成人のスポーツ関連率

ア スポーツ実施率

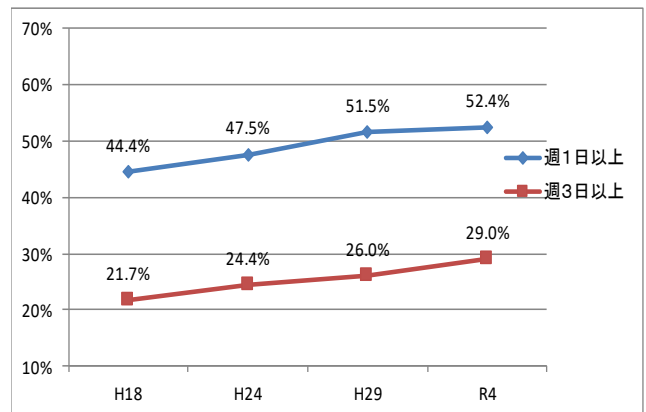
週1回以上の運動やスポーツを行った成人の割合は目標値「65.0%以上」に対し、令和4(2022)年度は57.2%（平成29(2017)年：48.7%）となっています。平成26(2014)年の「京都府スポーツ推進計画」に示したライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツの推進に向けた取組の結果、スポーツ実施率は上昇し、一定の達成度を得たと考えられます。引き続き、目標達成に向け、府民のスポーツ実施に向けた環境整備や機運醸成を行う必要があります。

【京都府】



<出典> 「京都府民のスポーツに関する実態調査」
(京都府教育委員会)

【全国】



<出典> 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
(スポーツ庁)

イ スポーツ観戦率

令和4(2022)年度、週1回以上の運動やスポーツを観戦した成人の割合は35.2%となっています。観戦の理由として多かったのは、「そのスポーツが好きだから」、「応援しているチーム・選手があるから」というものでした。

ウ スポーツ支援率

令和4(2022)年度、週1回以上の運動やスポーツに関するボランティア活動を行った成人の割合は、3.5%となっています。きっかけや動機づけとして「好きなスポーツの普及・支援」や「そ

の大会・クラブ等への家族・友人の参加]、「出会い、交流の場」が求められています。

エ スポーツ関連率

令和4(2022)年、週1回以上、スポーツに「する」「みる」「ささえる」のいずれかに関わった成人の割合は70.8%となっています。今後はスポーツに関わるきっかけが増えることが求められています。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成状況

令和4(2022)年4月から日本スポーツ協会で運用が開始された総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)登録・認証制度により、令和5(2023)年4月現在、京都府の全国協議会登録数は16クラブ、京都府広域スポーツセンター京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会(以下「府協議会」という。)加盟数は30クラブとなっています。スポーツを通じた地域づくりを進めるため、今後はクラブの質的、量的な充実を図る必要があります。

なお、本府では、府内の総合型クラブが参集し、府協議会を構成しています。府協議会では、それぞれの総合型クラブが地域の人々から信頼される組織となるために「地域のニーズに応じたプログラムづくり」、「透明性のあるクラブ運営」、「質の高い指導者の養成・確保」、「安心・安全な活動の担保」を目指して研修会の開催や情報交換、クラブ間交流を重ねています。これらの要件が十分に整った総合型クラブから日本スポーツ協会に登録を申請し、全国的な基準で認証を受けることができるように努めています。また、京都府広域スポーツセンターは、総合型クラブをはじめ、地域スポーツに関わる地域の人々をサポートするため、総合型クラブの創設や運営に必要な人材育成や情報提供、関係団体の連携促進、巡回指導・助言等を行うなど、府内のスポーツに関するネットワークを構築し、情報拠点となることを目指して、府民のよりよいスポーツライフを築く支援をしています。

【京都府広域スポーツセンター京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 加盟クラブ】

市町村	クラブ名	市町村名	クラブ名
北部ブロック(6)		乙訓・京都市ブロック(10)	
京丹後市	①久美浜スポーツクラブ	京都市	⑭京都教育大学地域スポーツクラブ
与謝野町	②野田川スポーツクラブ		⑮K-style
宮津市	③NPO法人Sports Club RAINBOW		⑯NPO法人紫明倶楽部
福知山市	④福知山スポーツクラブ		⑰京都外大クラブ
	⑤鬼楽スポーツクラブ		⑱NPO法人京都日野匠スポーツクラブ
舞鶴市	⑥舞鶴ちゃったスポーツクラブ		⑲NPO法人サニススポーツクラブ京都
		⑳チームKUSABI	
		㉑総合型地域スポーツクラブコミュニティスポーツ京都	
		㉒一般社団法人京都陸上アカデミー	
		向日市	㉓向日市ワイワイススポーツクラブ
中部ブロック(7)		山城ブロック(7)	
京丹波町	⑦京丹波町スポーツクラブ	宇治市	㉔太陽が丘スポーツクラブ
	⑧日吉総合型地域スポーツクラブ		㉕東宇治スポーツクラブ
南丹市	⑨富本クラブ	八幡市	㉖NPO法人ちーすぼ
	⑩みやまスポーツクラブ	京田辺市	㉗京たなべ・同志社スポーツクラブ
	⑪そのべ総合型地域スポーツクラブ	井手町	㉘IDEゆうゆうスポーツクラブ
亀岡市	⑫南つつじヶ丘スポーツクラブ	和東町	㉙和東スポーツクラブ
	⑬ひえよしクラブ	南山城村	㉚南山城村お茶っぴクラブ

京丹後市

① 久美浜スポーツクラブ

与謝野町

② 野田川スポーツクラブ

福知山市

④ 福知山スポーツクラブ
⑤ 鬼楽スポーツクラブ

京丹波町

⑦ 京丹波町スポーツクラブ

亀岡市

⑫ 南つつじヶ丘スポーツクラブ
⑬ ひえよしクラブ

向日市

⑳ 向日市ワイワイスポーツクラブ

八幡市

㉖ NPO法人ちーすぼ

京田辺市

㉗ 京たなべ・同志社スポーツクラブ

井手町

㉘ IDEゆうゆうスポーツクラブ

宮津市

③ NPO法人 Sports Club RAINBOW

舞鶴市

⑥ 舞鶴ちゃったスポーツクラブ

南丹市

⑧ 日吉総合型地域スポーツクラブ
⑨ 富本クラブ
⑩ みやまスポーツクラブ
⑪ そのべ総合型地域スポーツクラブ

京都市

⑭ 京都教育大学地域スポーツクラブ
⑮ K-Style
⑯ NPO法人紫明倶楽部
⑰ 京都外大クラブ
⑱ NPO法人京都市野区スポーツクラブ
⑲ NPO法人サニースポーツクラブ京都
⑳ チームKUSABI
㉑ 総合型地域スポーツクラブ
コミュニティスポーツ京都
㉒ 一般社団法人京都陸上アカデミー

宇治市

㉓ 太陽が丘スポーツクラブ
㉔ 東宇治スポーツクラブ

和東町

㉙ 和東スポーツクラブ

南山城村

㉚ 南山城村お茶びクラブ

京都府総合型
地域スポーツクラブ

クラブ
まっぷ

Club Map

令和5年6月18日現在



広域センターHP



Instagram

開放型地域スポーツクラブ

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| A 宮津天橋高校 加悦谷学舎
ジフソレ与謝スポーツクラブ | F 鳥羽高校
鳥羽クラブ |
| B 宮津天橋高校 宮津学舎
天橋リンクス | G 乙訓高校
おとくにクラブ |
| C 東舞鶴高校
TOMAI スポーツクラブ | H 京都八幡高校
京都八幡ジュニアクラブ |
| D 綾部高校
あすれっつ あやべ | I 久御山高校
久御山スポーツクラブ |
| E 南丹高校
南丹アスリートクラブ | J 南陽高校
南陽クラブ |

(3) 子どもの体力の推移

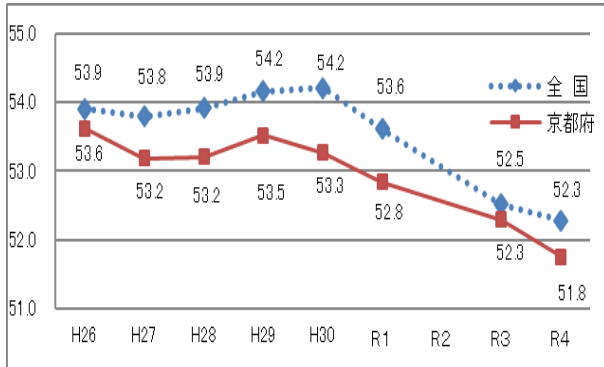
令和4(2022)年度の子どもの体力の状況は次のとおりです。

スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(小学校5年生、中学校2年生)の結果から、「体力合計点」は小・中学校の男女ともに低下傾向が続いており、全国平均値を下回っています。

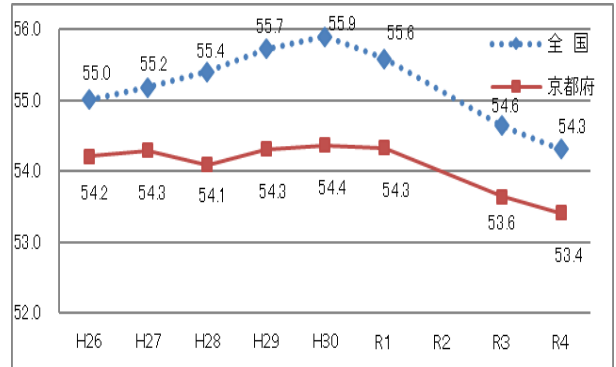
各測定種目においては、短距離、長距離を含め走る能力が高い傾向にあり、中学校50m走、小・中学校ともに20mシャトルランは全国平均を上回っています。また、小学校では、「男女反復横とび」(敏捷性:素早さ、タイミングのよさ)、「女子立ち幅跳び」(瞬発力:力強さ、タイミングのよさ)、「女子ボール投げ」(巧緻性・瞬発力:力強さ、タイミングのよさ)に課題が見られます。中学校では、「女子握力」(筋力:力強さ)、「男女上体起こし」(筋力・筋持久力:力強さ、ねばり強さ)、「男女ボール投げ」(巧緻性・瞬発力:力強さ、タイミングのよさ)に課題が見られます。これらは経年的に低下傾向が続いており、全国平均を下回っています。

◆京都府スポーツ推進計画策定後の子どもの体力合計点の推移(縦:体力合計点、横:年度)

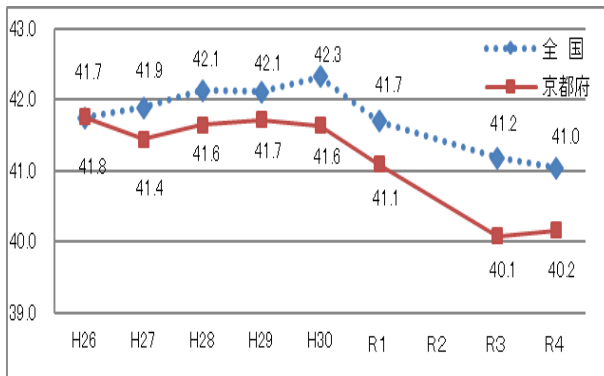
【小学校・男子】



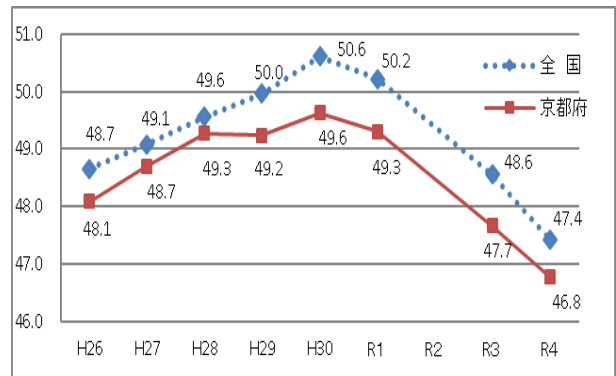
【小学校・女子】



【中学校・男子】



【中学校・女子】



<出典>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(文部科学省・スポーツ庁)

(4) 運動・スポーツが好きな子どもの推移

令和4(2022)年度の子どもの運動習慣等の状況は次のとおりです。

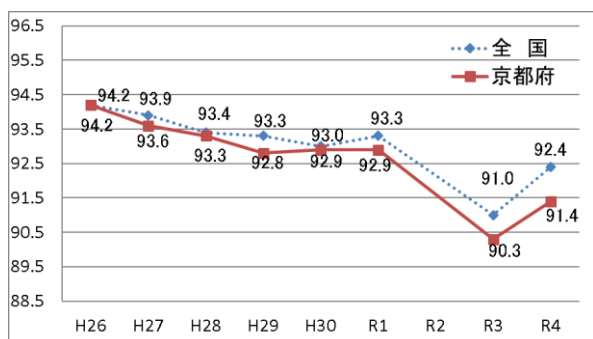
スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(小学校5年生、中学校2年生)の結果から、運動・スポーツが好きな子どもの割合は平成26(2014)年に比べて低下しており、全国平均値を下

回っています。なお、コロナ禍による社会全体での様々な活動制限により、この意識が減少していたと考えられましたが、学校においてICT機器を活用した授業改善に努めた結果、子どもたちの「わかった」「できた」という経験が増えたことにより運動・スポーツを好きになる意識の回復につながったと考えています。なお、小・中学校ともに男子の方が女子より運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合が高いです。男女ともに運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は、中学校の方が小学校より低下しています。

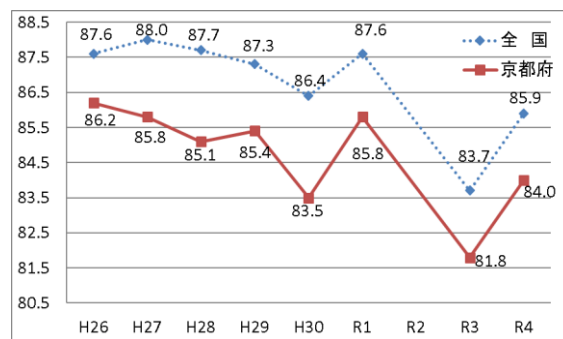
1週間の総運動時間(学校の体育の授業以外)において、中学校女子の12.9%が「0分」と回答し、小学校男子4.8%、小学校女子6.1%、中学校男子5.7%に比べ高くなっていますが、平成29(2017)年度の調査との比較では割合が低下しています。

◆京都府スポーツ推進計画策定後の運動・スポーツが好きな子どもの推移(縦:割合、横:年度)

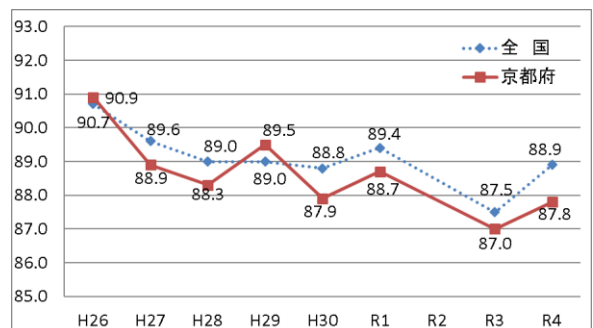
【小学校・男子】



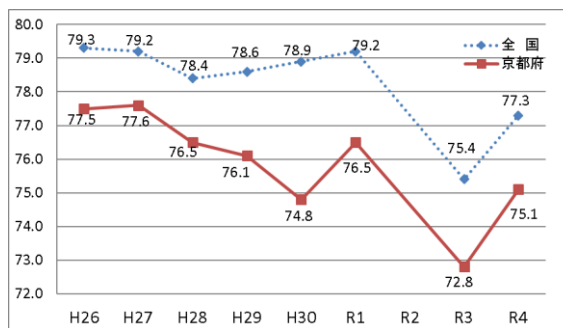
【小学校・女子】



【中学校・男子】



【中学校・女子】



<出典>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(文部科学省・スポーツ庁)

◆令和4年度の1週間の総運動時間(学校の体育以外)

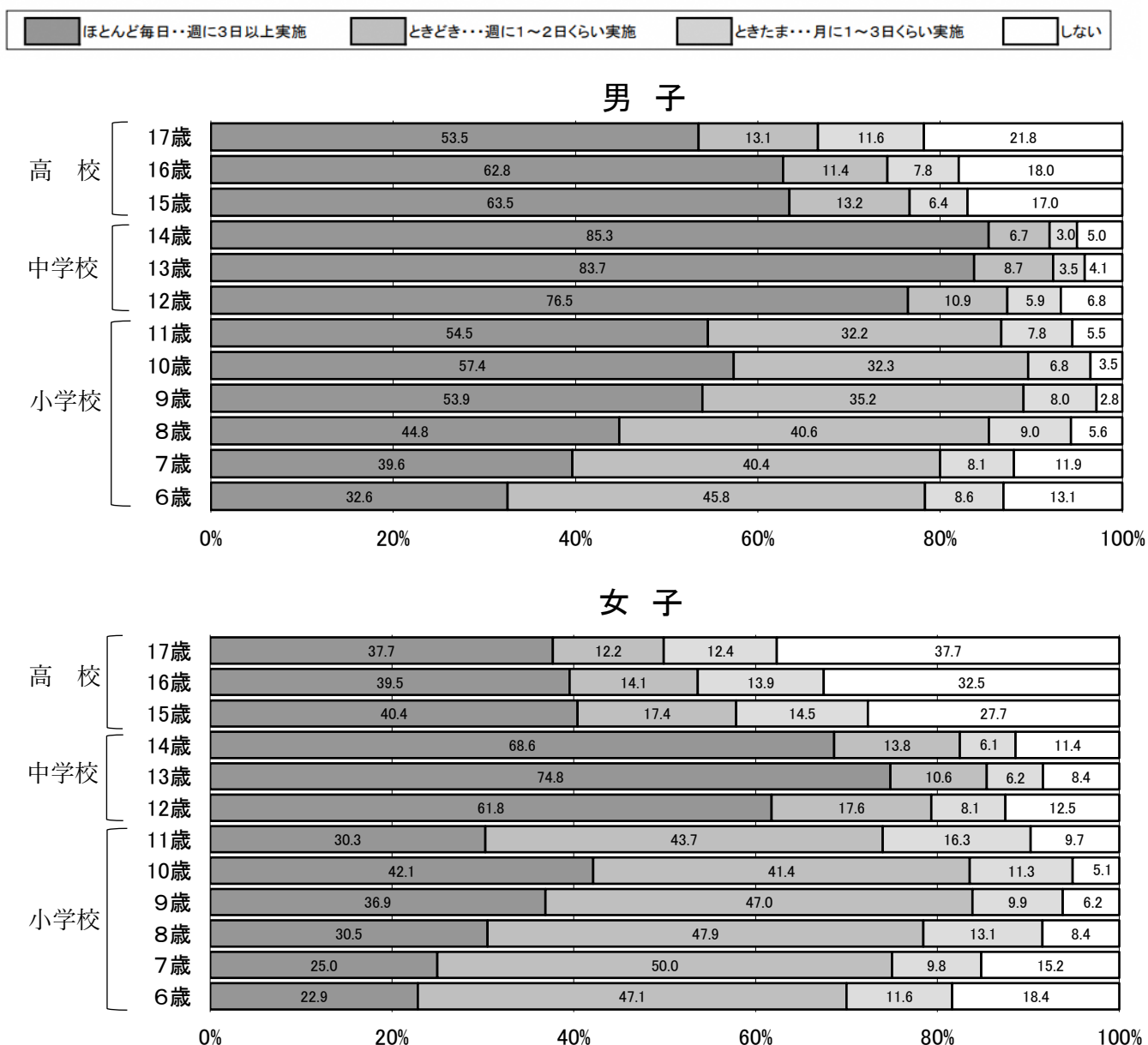
	小学校・男子				小学校・女子			
	0分	1分以上～60分未満	60分以上～420分未満	420分以上	0分	1分以上～60分未満	60分以上～420分未満	420分以上
京都府	4.8%	4.9%	40.7%	49.6%	6.1%	9.6%	56.7%	27.5%
全国	4.3%	4.5%	41.0%	50.1%	5.8%	8.8%	56.3%	29.2%
	中学校・男子				中学校・女子			
	0分	1分以上～60分未満	60分以上～420分未満	420分以上	0分	1分以上～60分未満	60分以上～420分未満	420分以上
京都府	5.7%	2.0%	13.0%	79.3%	12.9%	5.3%	21.6%	60.2%
全国	5.8%	2.3%	13.8%	78.1%	12.3%	5.8%	24.2%	57.7%

(5) 子どものスポーツ実施率

令和4(2022)年度の子どもの週1回以上の運動の実施率では、男子の方が女子よりも高く、男女ともに中学校でピークとなっています。しかし、月1回以上の運動実施率は、小学校期の9歳が一番高くなっています。また、高等学校女子の「運動をする・しない」の二極化は、依然として継続しています。

なお、運動部活動加入率は、中学校74.8%、高等学校(全日制)63.8%となっています。

注) この運動部活動加入率は、抽出したデータの結果であり、全生徒対象の加入率とは異なります。



<出典> 「令和4年度京都府児童生徒の健康と体力の現状」(京都府教育委員会)

(6) 京都ゆかりの選手の国際大会・国民体育大会成績

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会および北京2022オリンピック・パラリンピック競技大会では、計59名の選手が参加し、計9個のメダルを獲得しています。

国民体育大会において、本府の目標とする男女総合成績常時入賞（8位以内）は、京都府スポーツ推進計画（平成26年）の策定以降1度達成しました。

◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場数及びメダル獲得

- ・東京2020オリンピック：18競技41名出場、メダル数6（金3、銅3）
- ・東京2020パラリンピック：8競技16名出場、メダル数3（銀1、銅2）

◆北京2022冬季オリンピック・パラリンピック競技大会出場数

- ・北京2022冬季オリンピック：2競技2名出場
- ・北京2022冬季パラリンピック：1競技1名出場

◆国民体育大会成績（ ）内は開催地

- ・H25(東京都)：11位、H26(長崎県)：12位、H27(和歌山県)：10位、H28(岩手県)：12位、H29(愛媛県)：11位、H30(福井県)：15位、R1(茨城県)：8位、R2(鹿児島県)※延期、R3(三重県)：※中止、R4(栃木県)：10位、R5(鹿児島県)：9位

(7) 公認スポーツ指導者取得者数の推移

本府における（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数は、10年間で1000人増員を目標とし、総数を確実に増加させました。今後は指導者の資質向上の機会の充実が望まれています。

京都府公認スポーツ指導者登録数の推移について

	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング資格				マネジメント資格		合計				
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師	スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	ジュニアスポーツ指導員	アスレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツデンティスト	スポーツ栄養士	アシスタントマネジャー	クラブマネジャー					
平成25年度	2038	327	303	121	66	25	120	18	162	35	154		1	160	4	3534				
平成26年度	1949	276	326	122	62	21	92	15	131	47	156		1	169	4	3371				
平成27年度	2029	270	345	115	62	19	95	16	136	59	159	2	3	173	4	3487				
平成28年度	2060	261	357	123	61	22	97	15	128	74	15	3	3	172	5	3540				
平成29年度	2140	256	358	134	60	22	88	14	119	78	161	6	5	166	5	3612				
平成30年度	2194	246	393	146	61	21	90	12	114	84	167	9	5	155	4	3701				
	スポーツ指導者基礎資格	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング資格				マネジメント資格		旧資格		合計	
	コーチングアシスタント	スタートコーチ	コーチ1	コーチ2	コーチ3	コーチ4	教師	上級教師	スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	ジュニアスポーツ指導員	アスレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツデンティスト	スポーツ栄養士	アシスタントマネジャー	クラブマネジャー	スポーツトレーナー1級		スポーツトレーナー2級
令和元年度			2246	239	436	159	58	21	83	14	117	90	172	12	6	148	4			3805
令和2年度	17	6	2272	226	458	157	56	19	76	14	113	97	181	12	8	151	5			3868
令和3年度	90	9	2224	210	491	158	53	18	75	15	123	92	175	12	8	142	53	0	1	3901
令和4年度	177	125	2209	201	533	161	55	17	72	15	130	97	169	15	9	141	5	0	1	4132
令和5年度	401	286	2333	201	572	170	51	15	70	14	128	103	175	17	11	140	3	0	1	4691

(8) 京都府のスポーツ施設整備状況の変化

青少年の夢やあこがれとなり、府民が誇れる施設の整備や、子どもから高齢者まで、障害の有無や程度に関係なく、誰もが使いやすく、競技スポーツと生涯スポーツ双方の府民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進めてきました。今後はこうした施設を最大限に活用し、利用を促進していく必要があります。

◆京都府スポーツ推進計画策定後に完成したスポーツ施設

- 京都トレーニングセンター
- 京都府立山城総合運動公園
陸上競技場夜間照明及びスタンド屋根、テニスコート屋根、クラブハウス、
球技場夜間照明及び人工芝化
- 京都府立丹波自然運動公園
テニスコート等夜間照明、陸上競技場第2種化整備、クロスカントリーコース、
車いす駅伝専用練習コース
- 専用球技場「京都府立京都スタジアム」
- 通年型アイススケートリンク「京都アイスアリーナ」

(9) 国際大会開催への主な取組状況

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、生涯スポーツ・障害者スポーツへの機運の高まりを継続・発展させ、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催につなげるとともに市町村や競技団体とも連携しながら大会の成功に向け、機運醸成や参加者・ボランティアの確保に取り組む必要があります。

ワールドマスターズゲームズ2027関西 京都府内開催競技（予定）

市町村名	開催競技	競技会場
京都市	開会式	西京極総合運動公園
	陸上競技（トラック&フィールド）	西京極総合運動公園
	バドミントン	京都市体育館 京都市市民スポーツ会館 京都府立体育館
	空手道	京都市武道センター
	スカッシュ	StandOut KYOTO
福知山市	ソフトテニス	三段池公園テニスコート
宇治市	フライングディスク （アルティメット）	京都府立山城総合運動公園
京田辺市	ハンドボール	京田辺市田辺中央体育館 京都府立山城総合運動公園体育館
京丹後市	カヌー（カヌーマラソン、SUP、ドラゴンボート含む）	京丹後市久美浜湾カヌー競技場

南丹市	トライアスロン（デュアスロン）	南丹市大堰川緑地公園周辺
和束町	自転車（マウンテンバイク）	湯船マウンテンバイクランド
京丹波町	ゲートボール	京都府立丹波自然運動公園
亀岡市	スポーツクライミング ※オープン競技	京都府立京都スタジアム

(10) 京の子どもダイヤモンドプロジェクト「京都きつず」の主な競技実績 <修了生含む>

本府では優れた素質があるジュニア選手の発掘・育成を行い、将来我が国を代表するアスリートとして国際大会でのメダル獲得を目指すとともに、その経験を活かし確固たる考えと行動力を持ち、豊かで明るい社会の発展に貢献できる若人の人材育成を目指して取り組んでいます。

◆フェンシング

大会名	成績
世界選手権男子フルーレ	団体優勝
男子フルーレワールドカップ・エジプト大会	団体優勝
世界ジュニア・カデフェンシング選手権大会	個人優勝
アジアジュニア・カデフェンシング選手権大会	個人優勝／団体優勝
国民体育大会	団体優勝
全国中学生フェンシング選手権大会	個人優勝／団体優勝
全国小学フェンシング選手権大会	個人優勝

◆バドミントン

大会名	成績
全国中学校総合体育大会	出場
近畿中学校総合体育大会	個人優勝／団体優勝
全国小学生ABCバドミントン大会	個人2位
全日本総合バドミントン選手権大会	混合3位
若葉カップ全国小学生バドミントン大会	団体5位
U16、U13ジュニアナショナルチーム	メンバー選出

◆カヌー

大会名	成績
国民体育大会	カヤックシングル8位
全国少年少女カヌー大会	カヤックペア優勝／カヤックシングル優勝
	スプリントシングル7位
かわうそカップ 小学生カヌー選手権大会	カヌーマラソン（4km）優勝
	カヤックシングル優勝
全国中学校カヌー大会	カヤックシングル3位

◆ボート

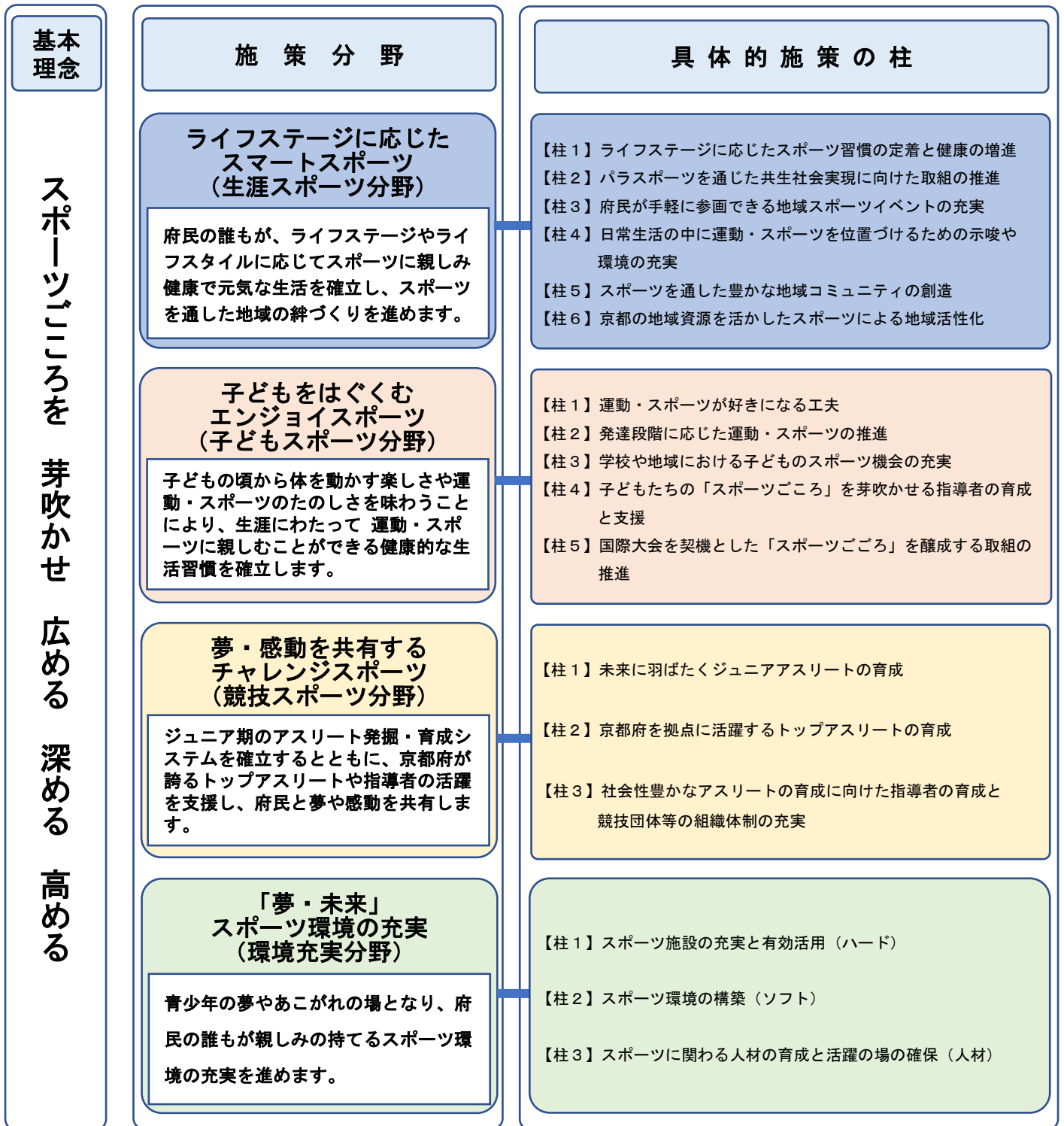
大会名	成績
全国小学生レガッタ大会	2位

◆スポーツクライミング

大会名	成績
近畿ユースクライミングカップ	決勝進出

第2期京都府スポーツ推進計画
「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」 具体的施策

京都府のスポーツの基本理念を実現するために、次のように4つの「施策分野」を定め、それぞれの施策目標の達成に向けて、今後取り組むべき具体的施策を柱ごとに掲げました。



第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ※（生涯スポーツ分野） ～「スポーツどころ」を広める 深める～

施策目標

府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに親しみ健康で元気な生活を確立し、スポーツを通じた地域の絆づくりを進めます。

推進指標

推進指標1 成人の運動・スポーツ実施率

成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。

基準値（2022年度）

57.2%



目標数値（2032年度）

70%

推進指標2 スポーツイベントへの参加数

京都府民総合体育大会への参加数が50,000人（マスターズ含む）以上になることを目指す。

基準値（2022年度）

34,671人



目標数値（2032年度）

50,000人

推進指標3 運動・スポーツとの関わりをもつ成人の割合

成人の週1回以上のスポーツ関連率が100%に近づけることを目指す。

基準値（2022年度）

70.8%



目標数値（2032年度）

100%に近づける

【スマートスポーツでマイスタート！】

健康で自立した生活を送るためには、日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要です。そのためには、働き盛りや子育て世代であっても若い時期から、運動・スポーツを実践する習慣を確立させていくことが必要です。健康寿命の延伸や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。また、障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらします。本府では、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめるよう、「する」「みる」「ささえる」どこからでもスポーツに関わることができる施策を進めます。

※ スマートスポーツ：スマート(Smart)+スポーツ(Sports)を組み合わせた造語で、スマートとは、「賢明な」を意味し、ライフステージや目的に応じて賢明に運動・スポーツを選択し、実践することを意味している。また、多機能・高機能に気軽にアクセスできるツールであるスマートフォンの普及を背景に、誰でもどこでも簡単にアクセスできるスポーツ環境もイメージしている。

柱 1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進

現状と課題

- 運動・スポーツの重要性を実感していながらも、高齢であることや仕事、子育ての忙しさ、機会不足等を理由に実践できない人が少なくありません。
- 誰もが日常的に運動・スポーツを楽しむことができるよう、ライフスタイルの見直しやライフステージの変化に合わせた適切な取組が求められています。

具体的施策

① 子育て世代に向けた、家族・地域みんなで交流できる運動プログラムの活用

つくる/はぐくむ

- 育児で忙しく、自ら運動・スポーツに親しむ時間を確保することが難しい子育て世代に向けて、自宅や身近な場所で手軽に子どもとともに取り組むことができるように、家族・地域みんなでできる運動プログラム（まゆまる体操※など）の普及・啓発に努めます。

※まゆまる体操（京都府教育委員会）



② 「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」の普及啓発

つくる/はぐくむ

- 身体活動・運動量を増やすことで、糖尿病、循環器疾患、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等の発症・罹患リスクを下げるとともに、運動習慣を持つことで予防効果をさらに高めることができます。健康寿命延伸に向け、身体活動・運動の重要性と取り組み方について国民向けにわかりやすく示した「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」※の活用を推進し、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を踏まえた取組を進めます。

※健康づくりのための身体活動指針（厚生労働省）



③ 多世代交流の推進

あつまり、ともに、つながる

- 高齢者と若年層等との多世代交流を図ることで、高齢者が地域の中でいきがいのある生活を送ることができるよう、「SKY人生100年フェスタ」や「ねんりんサロン」などの取組を推進します。

※SKYの取り組み（京都SKYセンター）



④ 京都式介護予防総合プログラムの普及による介護予防の推進

つくる/はぐくむ

- 加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム※」など介護予防の取組を広く普及し、住民主体の取組として継続して実施されるよう支援します。

※京都式介護予防総合プログラム（京都地域包括ケア推進機構）



⑤ 親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素を取り入れた運動・スポーツの推進

つくる/はぐくむ

- 京都府民総合体育大会※をはじめとする各競技会の新たな在り方を創出するとともにスポーツ以外の要素（食、音楽、旅、エンターテインメントなど）を積極的に融合させ、新たなスタイルをつくり、運動に親しむ機会の少なかった人が運動・スポーツに関わるきっかけづくりに努めます。また、子ども向けにはアクティブ・チャイルド・プログラム※（以下「JSPO-ACP」という。）を促進し、遊びから運動・スポーツへ誘う取組を進めます。

※京都府民総合体育大会（京都府スポーツ協会）



※アクティブ・チャイルド・プログラム（日本スポーツ協会）



柱 2 パラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進

現状と課題

- これまで障害者のスポーツは、主に機能改善や健康の保持増進を目的として行われてきました。東京 2020 パラリンピック競技大会により、パラスポーツが注目を集める中、本府でもパラスポーツの普及・啓発に取り組んでいくことが必要です。
- 本府では長年にわたり、「障害者スポーツレクリエーションフェスティバル（ふれあい広場）」、「障害者スポーツのつどい※」、「全京都障害者総合スポーツ大会※」、「天皇盃全国車いす駅伝競走大会」等に取り組んでいますが、引き続き、それぞれの能力に応じて活躍できる機会を設けることが必要です。
- ワールドマスターズゲームズ2027関西※では、誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会としての特徴を活かし、一緒に“する みる ささえる”をキーワードの一つとし、誰もが参加できるインクルーシブな考え方を取り入れた大会づくりをめざしています。

※障害者スポーツのつどい（京都障害者スポーツ振興会）



※全京都障害者総合スポーツ大会（京都障害者スポーツ振興会）



※ワールドマスターズゲームズ2027関西（ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会）

具体的施策

① パラスポーツの普及啓発の推進

つくる/はぐくむ

- （一社）京都障害者スポーツ振興会等の関係団体と連携し、イベントの普及啓発に努めるとともに、広く府民や企業等に向けてパラスポーツの理解促進や参画者拡大に向けた取組を推進します。

- イベントだけでなく障害者が日常的にスポーツに取り組み、本府全域に広がりをもたせるよう、京都府などが中心となって広まった「卓球バレー」、パラリンピック競技である「ボッチャ」の普及などを通じて、パラスポーツの普及・参加につなげます。

② 共生社会実現に向けた取組※の推進

あつまり、ともに、つながる

- パラスポーツ指導員の養成や府民、企業等に向けてパラスポーツの理解促進や参画者拡大の取組を進め、障害のある人もない人も共にその能力を生かして活躍し、運動・スポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組を推進します。

※共生社会実現に向けた取組（京都府総合計画）



柱 3 府民が手軽に参画できる地域スポーツイベントの充実

現状と課題

- 「スポーツは、良き方向へと導く（推進）力」と言われます。スポーツが社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力を持っていることを、様々なスポーツイベントに「する」「みる」「ささえる」といった方法で参画することにより、多くの人々に感じてもらう必要があります。
- スポーツイベントの開催による経済やまちづくりの活性化など、スポーツが持っている多様な効果を活用する取組が求められます。
- 京都府民総合体育大会は、市町村対抗競技大会や種目別交流大会、マスターズ大会など、40年以上にわたる長い歴史の中で、府民の多様なニーズに応える形で、参加資格の年齢層の緩和を行うなど本府の生涯スポーツや地域スポーツの推進に大きく寄与してきました。
- ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向け、同大会のPR動画やポスター掲示による広報活動の展開、更には京都府民総合体育大会にマスターズ部門を設け、マスターズスポーツの普及啓発を図るなど機運醸成に努めてきましたが、大会の認知度や関心度はまだ低い状況にあります。

具体的施策

① 京都府民総合体育大会の充実

あつまり、ともに、つながる

- スポーツが誰にとっても活力を得るものであるために集い、競技し、交流できるイベントとして親しまれるよう大会の充実に努めます。
- ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けて、ボランティアに関心がある競技団体と協働し、スポーツボランティアの定着化をサポートする取組を支援します。
- 地域の活動を紹介し、地域間の連携や交流を促進します。

② 歴史、文化、観光、遊び分野を含めたスポーツイベントの推進

つくる/はぐくむ

- 文化庁の京都移転を契機とした様々な分野との総合的な施策を踏まえるなど、京都ならではの本物の魅力を磨き上げ、歴史、文化、観光、遊び分野と運動・スポーツを融合したイベント情報を積極的に発信するとともに、観光客が地域コミュニティとつながる新たな交流を創出します。

③ コミュニティを深める地域スポーツイベントの充実

あつまり、ともに、つながる

- 子どもたちがスポーツを通じて夢や希望を持てるよう、府内プロスポーツチームと連携したスポーツ体験教室※や、様々な競技のトップアスリートとの交流等を促進することで、スポーツの裾野を拡大します。

※プロスポーツチームと連携したスポーツ体験教室（京都府）



④ 「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への派遣と地域活動への参加

あつまり、ともに、つながる

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）※への京都府選手団の派遣を行い、高齢者がスポーツを始めるときっかけづくりに努めるとともに、出場者の経験を地域でのふれあいと活力ある長寿社会づくりに生かすため、積極的な地域活動への参加を促します。

※全国健康福祉祭（ねんりんピック）（京都SKYセンター）



柱 4 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境の充実

現状と課題

- 住民の運動による健康づくりを進めるためには、住民の健康意識を高め、生きがいとなるコミュニティ活動の創出とそれを地域で支え活性化させる取組など地域一体となったまちづくりが求められます。

具体的施策

① 生活習慣改善による健康寿命延伸のための取組促進

つくる/はぐくむ

- きょうと健やか 21※を踏まえ、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防すること）の包括的な対策を市町村・医療保険者・企業等が一体となって推進します。また、地域の健康課題を分析し、PDCAサイクルに沿った効果的な事業展開を組織横断的に進められるよう、「健康長寿・データヘルス推進プロジェクト※」を設置し、ライフステージに応じた切れ目ない健康対策を積極的に推進します。

※きょうと健やか21（京都府）



※健康長寿・データヘルス推進プロジェクト（京都府）



② 人とのつながりを大切にする公民館等での運動サロン、地域の公園でのつどいの拡大

あつまり、ともに、つながる

- 公民館等で取り組まれている活動や、地域の公園で行われているつどい等を利用し、容易に行える体操やレクリエーション活動を奨励することにより、運動習慣の定着を図るとともに、住民相互のつながりと地域での健康の増進、体力の向上を推進します。

③ 誰もが気軽に運動・スポーツに親しめる情報発信の充実

つくる/はぐくむ

- 対象となる年齢層、府民のニーズや社会の動向等を意識した広報ツール（リーフレット、SNS、動画配信サービス等）を活用し、運動・スポーツや健康に関する情報発信を通じて、誰もが気軽に運動・スポーツに親しめる機会の提供に努めます。

柱 5 スポーツを通じた豊かな地域コミュニティの創造

現状と課題

- 地域におけるスポーツ活動を充実させるためには、学校運動部活動との連携やスポーツ少年団をはじめとする地域のスポーツ団体、市町村行政等、地域における各種機関・団体との相互扶助の関係の構築など地域との一体感の醸成が必要です。
- 国の第3期スポーツ基本計画では、総合型クラブは、地域住民にとってのスポーツ実施の場にとどまらず、スポーツを通じた地域課題の解決によって、地域住民から求められる役割を果たしていくことが期待されています。
- 総合型クラブは、「多世代、多種目、多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。活動及び設立に向けた取組の活性化を図り、京都府のスポーツ振興に資することを目的とする府協議会が創設され、現在30クラブが加盟しています。
- 総合型クラブは、府協議会の拠点クラブが中核となり、クラブ間の連携や各ブロックの運営、事業のサポートなどの活動支援を行うとともに、府協議会に企画専門部会を設置するなど各クラブの課題解決や連携・協働体制構築に向けた取組を進めているところですが、会員や財源の確保、指導者の育成など、今もなお多くのクラブが様々な課題を抱えているという現状があります。

具体的施策

① 総合型クラブの登録・認証制度の普及、及び地域課題を解決する社会の実現

誰もがアクセスできる

- 国が提唱する総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027*に基づき、総合型クラブ登録・認証制度を広く普及することにより、よりよい連携・協働体制構築に向けて検討を進めます。

※総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027（日本スポーツ協会）



② 総合型クラブやスポーツ少年団などと相互扶助を築く関係団体との連携による地域スポーツの充

実

誰もがアクセスできる

- J S P O中間計画2023-2027*や日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画*（アクションプラン2023-2027）を参酌しながら、住民のニーズに応じた地域スポーツの充実に努めます。

※ J S P O中間計画2023-2027（日本スポーツ協会）



※日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画（日本スポーツ協会）



③ 京のジュニアスポーツアカデミー構想の推進

誰もがアクセスできる

- 少子化が進む中においても、子どもたちが地域において、やりたいスポーツに取り組むことができる新たな仕組みとして、「京のジュニアスポーツアカデミー構想」を様々な主体と連携しながら推進します。

④ 学校部活動の地域連携・地域移行

誰もがアクセスできる

- 学校部活動の地域連携・地域移行は、少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難であったり、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制を継続することが困難であったりといった、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動ができない地域・学校・学校部活動単位から着手するという視点で推進します。また、学校部活動を継続する場合であっても、地域人材の活用など働き方改革を踏まえた部活動改革をより一層推進します。
- 子どもたちの望ましい成長を保障できるように地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、学校部活動を単に学校から切り離すということではなく地域全体で子どもたちの様々なスポーツ体験の機会が確保できるよう取組を進めます。
- 子どもたちが自発的にスポーツを楽しめるように、多様なニーズに応え、複数のスポーツを経験できる活動や体力づくり、あるいは楽しみを目的とするレクリエーション的な活動等、多様な活動へアクセスできるような環境づくりを進めます。

⑤ プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

あつまり、ともに、つながる

- 本府を拠点とするプロスポーツ団体を応援するとともに、府内各地での大会やイベントの開催を進め、京都サンガF.C.、京都ハンナリーズをはじめとしたプロスポーツ団体と一体となったスポーツ推進、地域の活性化を目指します。

柱 6 京都の地域資源を活かしたスポーツによる地域活性化

現状と課題

- 多くの方が日常的に運動・スポーツを楽しむために府内各地を訪れ、スポーツ大会の競技者や

観戦者が一足のぼしの観光を楽しむことは、交流人口の増加、定住促進、関連産業の振興など、地域の活性化につながります。

具体的施策

① スポーツツーリズムの推進

つくる/はぐくむ

- 本府には全国レベルの駅伝大会、球技専用スタジアム等のほか、自然環境を活用した登山、マリンスポーツ、ラフティング、サイクリングなどスポーツに親しめる資源があることから、これらを最大限に活用し、スポーツ目的での来訪を交流につなげる「スポーツツーリズム」を推進します。
- 健康増進や癒やしを求める幅広い層に、地域の魅力に触れ、地域のファンになってもらえるよう、京都府立京都スタジアムや京都トレーニングセンター等の施設活用とともに、地域の食、自然・歴史文化等をまるごと体験できるウェルネス体感型ツアー^{*}の取組を推進します。



^{*}南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ 広域連携プロジェクト（京都府総合計画）

② 全国駅伝大会の推進

あつまり、ともに、つながる

- 本府は駅伝発祥の地であり、駅伝大会は全国のスポーツファンが注目する本府を代表するスポーツイベントとなっています。開催市や関係団体等と連携を図りながら、これらの駅伝大会を支援していくことで、スポーツ観光の聖地化へとつなげ、スポーツツーリズムの推進に努めます。

③ ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催

あつまり、ともに、つながる

- 大会開催を契機として、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、国内外の多くの関係者・観戦者に向けて、京都が持つ素晴らしさを改めて発信する機会の充実に努めます。
- ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けて生涯スポーツの機運を高めるとともに、成人のスポーツ参加機会の拡充を図るため、関西広域連合との共催により、「関西マスターズゲームズ」を開催します。
- 大会の開催を契機として、スポーツボランティアが継続的に活動できる仕組みを整えるなど「ささえるスポーツ」の充実に努めます。
- 大会の開催に当たっては、本計画における他の施策で掲げた取組に加え、以下の取組を推進することにより、レガシーの創出や未来への継承を図ります。
 - ア. 異世代間交流となる、若年層のボランティア活動を推進します。
 - イ. 生涯を通じて、スポーツイベントへの参加・交流を促進します。
 - ウ. 身近なイベント等におけるボランティア活動の定着を進めます。

④ プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進【再掲】

あつまり、ともに、つながる

- 本府を拠点とするプロスポーツ団体を応援するとともに、府内各地での大会やイベントの開催を進め、京都サンガF.C.京都ハンナリーズをはじめとしたプロスポーツ団体と一体となったスポーツ推進、地域の活性化を目指します。

第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ（子どもスポーツ分野） ～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

施策目標

子どもの頃から体を動かす楽しさや運動・スポーツのたのしさを味わうことにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる健康的な生活習慣を確立します。

推進指標

推進指標4 子どもの運動習慣

1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の小学生・中学生の割合を半減させる。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 12.7%

中学校2年生男女平均 13.0%

目標数値（2032年度）

小学校5年生男女 6.0%以下

中学校2年生男女 6.5%以下

※**就学前の子ども**については、楽しくからだを動かす習慣を身につけるため**運動機会の場**を府内全域に展開する。

推進指標5 子どものスポーツ意欲

卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」小学生・中学生の割合を増加させる。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 86.0%

中学校2年生男女平均 81.6%

目標数値（2032年度）

すべての年代 **90%以上**

推進指標6 子どもの体力

新体力テストの総合評価がC以上である小学生の割合が80%以上、中学生の割合が85%以上となることを目指す。

基準値（2022年度）

小学校5年生男女平均 64.0%

中学校2年生男女平均 72.2%

目標数値（2032年度）

小学生 **80%以上** 中学生 **85%以上**

【エンジョイスポーツでマイスタート！】

子どもたちが生涯にわたっていきいきとたくましく、目標に向かって失敗を恐れずに挑戦し続けるためには、それを支える基盤となる健康や体力が必要です。幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることにより、体力・運動能力の向上、健康的な生活習慣の確立を目指します。そのために、本府では「する」「みる」「ささえる」のどこからでも、すべての子どもたちが安全に楽しく運動・スポーツに関わることができる環境の充実に向けた取組を進めます。

柱 1 運動・スポーツが好きになる工夫

現状と課題

- 幼児期は、神経系の発達が著しい時期であり、この時期に多種多様な動きを経験させることが大切です。
- 子どもの成長過程において、体力・運動能力の向上を図るためには、幼児期から運動習慣を身に付けることが大切です。

具体的施策

① 体を動かすことが好きになる取組の充実

つくる/はぐくむ

- 幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、様々な取組を工夫するとともに、運動・スポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努めます。

② 幼児期のスポーツ・レクリエーション活動の普及

つくる/はぐくむ

- (公財) 京都府スポーツ協会において、JSPO-ACPを活用し、幼児期からの運動機会を創出することを目的に、「チャレンジしようよスポーツの森」を府内全地域で展開します。
- 子どもたちが楽しく運動・スポーツに接し、親しむことができるようスポーツ・レクリエーション関係団体等による体ほぐしや動きづくりの指導・普及を支援します。

※チャレンジしようよスポーツの森 (京都府スポーツ協会)



③ 幼児期から基本的な動きの獲得及び運動習慣の確立

つくる/はぐくむ

- 外遊びを中心に、楽しみながら必要とされる動きを身につける「運動遊びガイドブック※」や「まゆまる体操※」、「幼児期からのJSPO-ACP※」の活用を推進します。

※運動遊びガイドブック (京都府教育委員会)



※まゆまる体操 (京都府教育委員会)



※幼児期からのJSPO-ACP (日本スポーツ協会)



④ 家庭における運動機会の充実

つくる/はぐくむ

- 保護者の意識啓発を図るため、家庭で気軽にできる運動等を紹介し、保護者と子どもが一緒に楽しく体を動かす機会の充実に努めます。

⑤ トップアスリート等との交流の充実

あつまり、ともに、つながる

- 「京のスポーツ夢バンク事業*」や「京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業」、「スポーツディスカバリー推進支援*」を通して、子どもたちがトップアスリートとふれあい、スポーツの楽しさを実感し、スポーツへの興味・関心を抱くことで、スポーツへの誘(いざな)いとなるよう努めます。

※京のスポーツ夢バンク事業（スポーツ振興課）



※スポーツディスカバリー推進支援（京都府教育委員会）



柱 2 発達段階に応じた運動・スポーツの推進

現状と課題

- 子どもたちの体力・運動能力は、昭和60年代をピークに依然として低い状態にあり、運動をする・しないという二極化が見られます。
- 総合型クラブは、地域のニーズに合わせ、誰もが気軽に身近な場所でそれぞれのスタイルに合わせて運動・スポーツを楽しむことができるプログラムを有しています。
- 障害のある児童生徒が自主的・積極的に体育・スポーツを行うためには、障害の種類や程度に応じた様々な配慮が必要となります。

具体的施策

① 体づくりをより効果的に行うための健康教育の充実

つくる/はぐくむ

- 身体の健全な発育を促す上で、運動・スポーツの実践とともに、望ましい生活習慣を確立し、特に食に関する正しい知識や自己管理能力を身に付けることができるよう、家庭や指導者と連携して健康教育の充実に努めます。

② 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト*」の推進

つくる/はぐくむ

- 子どもたちの体力・運動能力の向上は喫緊の課題であり、特に学校における体育科・保健体育科の授業は、すべての子どもたちに確保された運動・スポーツに親しめる時間であることから、生涯にわたる豊かなスポーツライフに結び付くよう、校種間の系統性を意識しながら子どもたちが楽しく学べる授業の工夫・改善により一層努めます。また、学校のみならず地域にもプロジェクトを広め、子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わいながら体力の向上につなげられる取組を推進します。

※体力向上推進プロジェクト（京都府教育委員会）



③ 総合型クラブやスポーツ少年団などとの連携による地域での児童生徒の活動環境の整備

誰もがアクセスできる

- 児童生徒が参加できるプログラムをさらに充実させ、活動の場の拡充に努めます。
- 障害のある児童生徒のスポーツ活動の場が充実するよう、受け入れ態勢の整備を進めます。

④ 障害のある児童生徒の体育・スポーツ活動の推進

誰もがアクセスできる

- 関係機関・団体と連携し、特別支援学校教員や地域の体育館職員などを対象に、パラスポーツ指導員の資格取得に向けた取組を推進し、学校や体育館での指導者の拡充を図るとともに、パラスポーツの普及啓発に努め、障害のある児童生徒の活動機会や場の充実を図ります。

柱 3 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

現状と課題

- これまで学校教育の一環として行われてきた運動部活動は、仲間との交流を通じて、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすとともに、望ましい人間関係の構築や体力向上、健康増進など、生涯にわたってスポーツに親しむ態度や豊かな人間性を育む基礎となっています。
- 地域のスポーツ指導者が生徒に実技指導等を行うことは、子どものスポーツ機会の充実のみならず地域に開かれた学校づくりにも大きな役割を果たします。
- 少子化の進展に伴い、従来の運営体制では運動部活動を維持できなくなっている学校も少なくありません。

具体的施策

① 京のジュニアスポーツアカデミー構想の推進【再掲】

誰もがアクセスできる

- 少子化が進む中においても、子どもたちが地域において、やりたいスポーツに取り組むことができる新たな仕組みして、「京のジュニアスポーツアカデミー構想」を様々な主体と連携しながら推進します。

② 学校部活動の地域連携・地域移行【再掲】

誰もがアクセスできる

- 学校部活動の地域連携・地域移行は、少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難であったり、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制を継続することが困難であったりといった、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動ができない地域・学校・学校部活動単位から着手するという視点で推進を図ります。また、学校部活動を継続する場合であっても、地域人材の活用など働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ります。
- 子どもたちの望ましい成長を保障できるように地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、学校部活動を単に学校から切り離すということではなく地域全体で子どもたちの様々なス

ポーツ体験の機会が確保できるよう取組を進めます。

- 子どもたちが自発的にスポーツを楽しめるように、多様なニーズに応え、複数のスポーツを経験できる活動や体力づくり、あるいは楽しみを目的とするレクリエーション的な活動等、多様な活動へアクセスできるような環境づくりを進めます。

③ 運動部活動の充実

つくる/はぐくむ

- 地域・学校・学校部活動の実情に応じ、学校部活動を継続する場合や地域連携・地域移行の取組が進められている間の学校部活動では、生徒が運動部活動を通じて、スポーツに親しみ、運動習慣の確立や心身の健康の保持増進を図るために「運動部活動指導ハンドブック※」の活用により、合理的でかつ効果的な活動の推進を図ります。さらに、計画的な部活動計画の作成や、医・科学的な見地に基づいたトレーニング法の導入、適切な休養日の設定など、事故防止や体罰・ハラスメント等の根絶に向けた体制を構築します。
- 少子化等による部員不足で、一つの学校で練習やチーム編成ができない運動部の活動を支援するため、複数校の生徒による合同チームの結成など、多様な形での運動部活動を推進します。

※運動部活動指導ハンドブック（京都府教育委員会）



柱 4 子どもたちの「スポーツごころ」を芽吹かせる指導者の育成と支援

現状と課題

- 本府ではこれまでも、「運動部活動指導ハンドブック」を活用した校内研修や顧問、部活動指導員を対象とした研修会を開催するなど、指導者の育成に努めてきました。
- 府内の学校や地域には、そこに根ざしたゆかりのあるスポーツがあり、脈々と理念や価値観が受け継がれ、その中で子どもたちが成長し、指導者が育成されてきました。
- 運動部活動の指導にあたっては、子どもの発達や成長をみながら、中長期的な視点に立って指導を行うことが必要であり、そのためには、運動部活動に携わる指導者が校種を超えての交流や情報交換を通じて、価値観の共有や相互認識等を図ることが不可欠です。

具体的施策

① 運動部活動指導にあたる教職員の資質向上に向けた学校体育関係団体との連携・協力

つくる/はぐくむ

- 運動部活動における校種間の接続が適切に行われるよう、小学校、中学校、高等学校の各体育連盟等と連携して、教職員の資質向上に向けた研修会や交流会等を定期的で開催できるよう努めます。

② スポーツ医・科学関係団体等と連携した研修の充実

誰もがアクセスできる

- 令和5年度から京都府スポーツ協会のスポーツ科学委員会の中に「京都府アスレティックトレーナー協議会」を設置し、本府における日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（以下、「JSPO-AT」という。）の育成および資質向上を図り、本府のスポーツ振興に寄与する必要な事業の展開につなげます。
- 運動部活動指導者が、京都トレーニングセンターを積極的に活用し、スポーツ医・科学や最先端の科学的根拠に基づいた指導理論を学び、より効果的で安全な指導方法を習得できる機会づくりに努めます。
- スポーツ事故の防止やスポーツ障害等の予防・早期発見、安全指導、安全管理ができるよう資質向上に向けた取組を進めます。

③ 退職教員等の優れた指導力を持つ人材の活用

あつまり、ともに、つながる

- 優れた指導力を持つ経験豊富な退職教員をはじめとする指導者を部活動指導員として積極的に活用し、府内各地域において子どもたちのスポーツ指導はもとより、若手指導者への指導方法の継承を支援します。

柱 5 国際大会を契機とした「スポーツごころ」を醸成する取組の推進

現状と課題

- 本府では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした京都府オリンピック・パラリンピック教育を推進してきました。この教育で培ったレガシーを、これからも続くオリンピック・パラリンピックの価値を踏まえ、持続可能で多様な教育モデル*として推進し、子どもたちの豊かな「スポーツごころ」を育むことが求められています。

※京都府オリンピック・パラリンピック教育 ACTION&LEGACY～今後の取組について～

(京都府教育委員会)



具体的施策

① 「スポーツごころ」を誘う事業の展開

つくる/はぐくむ

- オリンピアン・パラリンピアンとの交流やオリンピック・パラリンピックの理念や意義、歴史学習等の学びを通じて、子どもたちの「する」「みる」「ささえる」スポーツへの興味・関心を高め、「スポーツごころを芽吹かせる」機会づくりに努めます。

② 共生社会の実現に向けた教育の推進

あつまり、ともに、つながる

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を目指し、障害のある子もいない子も共に楽しめるアダプテッドスポーツ*等を通じ、特別支援学校と他校種の児童生徒とが交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」の取組を展開します。

※アダプテッドスポーツ：性別や年齢、体力、スポーツ経験の有無に関わらず誰でも気軽に参加して楽しむことができるよう、ルールや用具を工夫し適合(adapt)させたスポーツのこと

③ オリンピック・パラリンピック教育により創出されたレガシーの継承

つくる/はぐくむ

- オリンピック・パラリンピックの感動を一過性のものとせず、子どもたち一人一人の心の中に豊かな「スポーツごころ」がもたらされるよう、今後も持続可能で多様な教育モデルとして推進に努めます。
- オリンピック・パラリンピック教育が、社会全体に広がりをもたせ、成熟した共生・共助社会の形成に発展するよう、今後のレガシー継承を目指します。

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ（競技スポーツ分野） ～「スポーツごころ」を高める～

施策目標

ジュニア期のアスリート発掘・育成システムを確立するとともに、京都府が誇るトップアスリートや指導者の活躍を支援し、府民と夢や感動を共有します。

推進指標

推進指標7 京都府ゆかりの選手の活躍

京都府ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会において、**毎年メダルを獲得**することを目指す。

推進指標8 国民スポーツ大会での毎年入賞

京都府選手団が **男女総合成績常時入賞**（8位以内）することを目指す。

推進指標9 トップアスリートのプレーが身近に観戦できる大会の誘致

プロスポーツをはじめ、**トップアスリート**のプレーが身近に観戦できる大会の誘致を目指す。

【チャレンジスポーツでマイスタート！】

京都府ゆかりのトップアスリートが活躍することは、本府のスポーツ推進に大きく貢献するとともに、府民に明るい話題を提供し、夢や感動、勇気を与え、自信と誇り、郷土愛を育みます。

また、活躍したトップアスリートが、その経験を様々な活動を通じて府民に伝えていくことで、支えてもらった社会に貢献し、地域の活性化を図るという好循環をつくります。スポーツとは競い、克服し、新たな自分を発見するためのものでもあります。本府では京都府ゆかりのトップアスリートとして活躍できるよう、「する」「みる」「ささえる」のどこからでも競技力向上につながる取組を進めます。

柱 1 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

現状と課題

- 全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを早い段階から発掘・育成・強化していくため、競技団体や地域等との連携を図り、ジュニア期からトップレベルに至るまで体系的かつ戦略的なシステムを構築する必要があります。
- 本府では、「将来のわが国を代表するアスリートとして、国際大会でのメダル獲得を目指すとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成すること」を目的に、タレント発掘・育成事業として、「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」を実施しています。
- このプロジェクトは、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、専門競技の実技指導「専門プログラム」とスポーツ医・科学や栄養学、社会学、トレーニング等の指導「共通プログラム」により育成を進めています。

具体的施策

① ジュニアアスリート強化育成システム支援*

誰もがアクセスできる

- 競技団体は、ジュニアアスリート育成強化の独自のシステムを持っており、これまでもこのシステムを通じて、本府を代表するアスリートを発掘・育成してきました。今後も引き続き、競技団体独自の育成強化システムを支援し、ジュニアアスリートの育成を図ります。

※アカデミー推進支援（京都府教育委員会）



② 学校や地域に強化拠点を設けた育成強化支援*

あつまり、ともに、つながる

- 府内の学校や地域には、長年にわたり高い競技力を持つゆかりのあるスポーツがあり、本府の競技力を支える原動力となっています。このようなスポーツ風土を活かし、市町村や競技団体、学校、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟等と連携しながら、地域に根ざしたジュニア世代のスポーツ活動の活性化を図ります。

※競技団体ブランチクラブ推進支援（京都府教育委員会）



③ 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」*の推進とジュニアアスリート育成システムの構築

誰もがアクセスできる

- 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」を推進し、本府におけるジュニア期からの一貫指導のロールモデルとなるよう、ジュニアアスリート育成システムの構築を進めます。

※京の子どもダイヤモンドプロジェクト「京都きっず」（京都府教育委員会）



④ 全国や世界の舞台で活躍するジュニアアスリート支援

誰もがアクセスできる

- 現在のスポーツ界は、トップアスリートの低年齢化が進み、中学生や高校生が全国や世界の舞台で活躍する例が少ないため、国際大会での活躍に期待がかかるジュニアアスリートに対し、強化支援を行うために一貫支援システム*の構築を進めます。

※京のアスリート・ゴールドプラン推進事業（京都府教育委員会）



⑤ ジュニア期における体づくりのための望ましい食習慣の実践研究及びその普及推進

誰もがアクセスできる

- 正しいトレーニング方法や、望ましい食習慣を身に付けるため、京都トレーニングセンターの活用や、大学やスポーツ栄養士との連携による実践研究を行い、その普及推進を進めます。
- 関係団体に対して、栄養指導をはじめとしたコンディショニングの指導など、スポーツ医・科学を多角的に捉えサポートするシステムを備える京都トレーニングセンターの活用を推進します。

柱 2 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成

現状と課題

- 本府では、昭和63年の京都国体を契機として地域と競技団体との密接な連携により、「わがまちのスポーツ」として地域に競技が根付き、そこで育ったアスリートが全国大会や国際大会で優秀な成績を収め、本府の競技スポーツを牽引してきました。
- これに続く競技や新たな地域を市町村や競技団体、関係機関等が更なる連携を図って開拓し、府民に活力を与えるスポーツ環境づくりを推進する必要があります。
- 本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、スポーツ医・科学的サポート機能を充実させ効果的な活用を図るとともに、競技団体や企業との密接な連携のもと、経済的支援、就労支援の推進といったトップアスリートの活動を支える環境づくりが求められます。
- 京都トレーニングセンターでは、それぞれの選手に必要なスポーツ医・科学情報の提供や映像解析等の多角的で高度な支援をするとともに、スポーツ栄養学に基づき個々の競技種目やトレーニングの目的、体調等に合わせた栄養指導を実施しています。更に各種測定後のデータ返却（データフィードバック）にも注力し、指導者及び選手と相談しながら今後のトレーニング計画作成等アプローチ方法の充実を図っています。
- 京都トレーニングセンターをはじめとした施設にパラスポーツ指導員の常駐、医・科学情報サポート機能の充実、障害者対応のトレーニング機器の配置など、障害者の競技スポーツの拠点整備化を進めてきました。

具体的施策

① 地域活性化を視点にした地域ならではの競技スポーツの推進

あつまり、ともに、つながる

- 地域に根付いた競技種目のさらなる充実、発展を目指し、地元中学校・高等学校運動部や地元スポーツ関係団体等が協働することで、新たな強化拠点の創設に努めます。

- 各種全国大会やイベントの開催・誘致により地域の活性化を図るとともに、優秀な人材発掘とさらなる競技力向上を推進します。

② 京都トレーニングセンターの活用によるスポーツ医・科学サポート体制の充実と活用

誰もがアクセスできる

- 戦略的・継続的なトップアスリートの育成に向けて、マルチサポート機能のある京都トレーニングセンターの充実を図るとともに、競技団体の利活用を推進します。
- 大学のまち京都の強みを生かし、更なるマルチサポート体制の充実に向けて、大学との連携や関西圏を中心とした周辺地域との連携を進めます。

③ アンチ・ドーピング教育の推進

つくる/はぐくむ

- (公財) 京都府スポーツ協会では、専門機関等と連携し、アンチ・ドーピングに関する講習会の開催や情報の提供に努め、アンチ・ドーピング教育を積極的に推進します。
- 国民スポーツ大会に参加する選手に対してアンチ・ドーピング教育のe-learningを推奨します。

④ 競技団体・企業と連携したトップアスリートの経済的支援、就労支援の推進

誰もがアクセスできる

- 競技団体や企業と連携し、アスリートに対する活動支援や就労支援※、現役を退いた後も社会の一員として充実した生活を送るためのキャリア教育等ができる体制づくりを推進します。

※京とアスをつなぐ応援サポート事業（京都府教育委員会）



⑤ 障害者トップアスリートの競技力向上方策の充実

誰もがアクセスできる

- 市町村や関係団体等との連携により、府内のスポーツ施設等におけるパラスポーツのニーズに応じた利用方法の検討や様々なスポーツプログラム等の情報提供を推進します。
- 「障害者スポーツのつどい」や「パラリンピックにチャレンジ」等の体験会などを通じて、障害者のスポーツ参加機会や競技人口の拡大を図るとともに、障害者アスリートの発掘に努めます。
- パラリンピアンとの交流会や全国障害者スポーツ大会、天皇盃全国車いす駅伝競走大会等への参加を奨励するなど、競技に対する意欲や関心を啓発し、トップアスリートの育成を目指します。
- 隣接する医療機関と連携し、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点※における医・科学サポート等の充実を図ります。

※ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点「サン・アビリティーズ城陽」



柱 3 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と競技団体等の組織体制の充実

現状と課題

- 本府においてもスポーツ・ハラスメント（スポ・ハラ）が問題になる中、勝敗のみにこだわるのではなく、スポーツが本来持つ楽しさを味わわせるとともに、より高度な専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成が必要です。

具体的施策

① 京都府教員採用選考試験におけるスペシャリスト特別選考の実施

あつまり、ともに、つながる

- 国際大会出場等の高い競技力とともに、指導者としてふさわしいパーソナリティを有するアスリートを京都府教員として採用することを継続します。

② コーチング方法論やスポーツ医・科学などを多角的に学ぶ研修の充実

つくる/はぐくむ

- 日本のトップコーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、研究者等を講師とした研修会の実施や、中学校、高等学校 及び各スポーツ団体等の指導者同士の情報交換会などを通じて、将来のトップアスリートを指導する知識や技術を多角的に学ぶことができる研修の充実を図ります。

③ 技術指導だけでなく、キャリア教育を含めアスリートの社会性、人間性を伸ばす指導者の育成

つくる/はぐくむ

- 中学校、高等学校、大学及び各スポーツ団体等の指導者がアスリートに対し、技術指導だけでなく、社会性や人間性を伸ばす指導や、現役引退後も社会人として活躍するためのキャリア教育も行える力量を身に付けるために、コミュニケーション能力をはじめとする「人間力の育成」をテーマとした研修会を開催するなど支援の充実を図ります。

④ 女性指導者の活動をサポートする体制*や環境づくりの推進

つくる/はぐくむ

- 女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくり推進に向けて、女性指導者育成支援を図るとともに、各種大会において女性の監督やコーチを積極的に登用することを奨励し、女性指導者の活躍の場の拡大を図ります。
- 成長期の急激な心身の変化への配慮や、妊娠中及び出産後の健康の確保、子育てとの両立、セクシャルハラスメントの防止等、女性指導者が活躍しやすい環境づくりにも積極的に取り組むため、女性アスリートに関する研修会を提供します。

※京都女性スポーツの会



⑤ パラスポーツ指導者の育成・確保

つくる/はぐくむ

- パラスポーツ指導員の育成・確保に向けて、市町村や大学、教職員、スポーツ推進委員等と連携し、資格取得の取組を進めます。

⑥ 競技団体との連携による若手指導者の育成・拡充

つくる/はぐくむ

- 中核を担う指導者の高齢化が進む競技団体においては、若手指導者のための研修制度や支援を充実させ、若手指導者の育成や拡充に努めます。

⑦ 京都府内の競技団体と全国の上部団体、ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC)・ナショナルトレーニングセンター (NTC) 等との連携促進

つくる/はぐくむ

- 国や関係団体との連携を深めながら、中央競技団体で行われる各種研修会、審判講習会等への府内指導者・役員の参加機会を増加させるなど、最先端の指導方法を本府へフィードバックするとともに競技団体の強化体制の充実に努めます。

第4章 「夢・未来」スポーツ環境の充実（環境充実分野）

施策目標

青少年の夢やあこがれの場となり、府民の誰もが親しみの持てるスポーツ環境の充実を進めます。

推進指標

・推進指標10 運動・スポーツに親しめる場の充実

既存施設の有効活用やスポーツができる場の創出、誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等、**安全で持続可能な地域スポーツ環境**の質的充実に努める。

・推進指標11 運動・スポーツができる環境の充実

運動・スポーツを「**する**」場所の柔軟な対応や、適正な活動を「**みる**」、サポーターによる支援、親しみや楽しみを「**ささえる**」プログラムの運用ができる環境の充実に努める。

・推進指標12 スポーツ環境の健全性・安全性の確保

スポーツ関係者の**コンプライアンス違反や体罰・暴言等の根絶**を目指すとともに、スポーツ団体の**ガバナンス強化**に向けた取組を支援する。

【マイスタート！するためのスポーツ環境の充実】

「する」「みる」「ささえる」どこからでもスポーツと関わることができるきっかけをつくり、「スポーツごころ」を醸成できる京都府を実現するためには、府民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」、府民一人一人のニーズに合ったスポーツをするための場、プログラム、指導者といった「スポーツ環境」、それらを支えるスポーツに関わる「人材」の育成と活躍の場の確保が必要です。「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」を実現できるスポーツ環境の充実を目指し取組を進めます。

柱 1 スポーツ施設の充実と有効活用（ハード）

現状と課題

- 府内のスポーツ施設数（公立施設のみ）が令和3（2021）年時点で全国34位（体育館は全国44位）であったが、近年、京都アイスアリーナ（令和元（2019）年）や京都府立京都スタジアム（令和2（2020）年）等の整備を行ってきたところであり、今後は、こうした施設を最大限に活用し、利用を促進していくとともに、屋内スポーツ施設の整備検討を進める必要があります。

具体的施策

① 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設環境の充実

あつまり、ともに、つながる

- 「京都府立京都スタジアム※」において、プロスポーツのほか各種全国大会やイベントの開催・誘致をするとともに、「京都アイスアリーナ※」において、スケート教室やアイスショーを開催するとともに、国際大会等の誘致に必要な屋内スポーツ施設の充実を図り、スポーツの魅力を府民が身近に感じられる環境づくりを進めます。

※京都府立京都スタジアム（京都府）



※京都アイスアリーナ（京都府）



② 新しいスポーツニーズに対応することができる施設環境の充実

つくる/はぐくむ

- 京都府立京都スタジアムや府内各地域の施設を活用し、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツ、eスポーツ等の「新たなスポーツ」の大会・イベント開催や親しみ・楽しむための環境づくりを行うことで、スポーツの裾野を広げます。
- 京都府立京都スタジアムのeスポーツエリア※を活用し、大規模なeスポーツ大会を開催するとともに、選手や大会運営などの競技環境を支える人材を育成することにより、「eスポーツの聖地・京都」を目指します。

※京都府立京都スタジアム eスポーツゾーン（京都府）



③ 誰もが使いやすく手軽にスポーツを楽しめるスポーツ施設環境の充実

誰もがアクセスできる

- 府内の都市公園において、府民が楽しみながら身近にスポーツを体験できる施設の整備等を進めます。
- 京都府立施設の充実をはじめ、広域的利用や地域の特色を生かしたスポーツ振興に資する市町村スポーツ施設の整備への支援とともに、企業・大学等のスポーツ施設が一般利用できる取組を進め、府民がスポーツに親しめる環境を充実させます。
- 誰もが安心して安全にスポーツに親しみ、楽しいと感じられる居場所として、既存施設のバリアフリー化を進め、インクルーシブな空間にする環境づくりを推進します。

④ 老朽化等への対応

誰もがアクセスできる

- スポーツ施設や用具・器具の安全性・機能性・耐震性等の現状情報の収集・整理に努め、必要に応じた安全対策を講じるなど、施設や用具・器具の更新を進めます。また、インフラ長寿命化計画に基づき、施設の維持管理・更新等を着実に進めます。

柱 2 スポーツ環境の構築（ソフト）

現状と課題

- 地域のスポーツ環境の担い手となる行政、体育・スポーツ協会、競技団体、学校、スポーツクラブ等の関係団体の連携や、教育、医療、介護、福祉等スポーツに関係する行政の各部局同士の連携が求められています。

具体的施策

① 生涯スポーツの普及推進と環境整備

誰もがアクセスできる

- 総合型クラブの基盤強化を図るため、広域スポーツセンターが中間支援組織の役割を果たしながら、クラブの創設・育成支援やクラブ運営に係る若手スタッフの質的向上に向けた支援に努めます。
- 市町村行政との連携を図りながら、学校、スポーツ団体、地域住民に対して、クラブの理念、特徴、事業内容、参画方法等を広く紹介し、理解が深まるよう普及啓発に努めます。
- 子育て世代が安心してスポーツに楽しめるよう、一時的に幼児・児童を預かるサービスを充実させるなど、子育て世代が参画しやすい環境づくりに努めます。

② スポーツ団体等の組織体制の充実

あつまり、ともに、つながる

- 府内の体育・スポーツ関係団体におけるガバナンスの強化に向けた取組を進めるとともに、あらゆるハラスメントや体罰・暴言等の根絶など、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の向上に努めます。
- 年に1回以上、スポーツインテグリティ向上のための研修会を競技団体、市町村体育・スポーツ団体、市町村スポーツ少年団、総合型クラブ指導者、行政関係者に提供します。

③ 女性のスポーツ参画機会の拡充

つくる/はぐくむ

- 京都女性スポーツの会と連携しながら、女性のスポーツ参画者の拡充に向けた取組を支援します。
- スポーツ庁のスポーツ団体ガバナンスコードに鑑み、女性役員就任率40%、外部有識者就任率25%を統括団体で目標とし、競技団体、地域団体においても、多様性に富んだ意見やアイデアを取り入れる取組を目指します。

④ スポーツ界におけるDX*の推進

つくる/はぐくむ

- スポーツ分野においてDXを導入し、科学的知見に基づく測定、データ分析、トレーニング指導等を行える人材を育成し、言語化しにくい指導内容を映像やデータによって、わかりやすく伝えられるよう指導現場におけるスポーツの普及を進めます。また、日本全国や世界とつなぎ、遠隔指導の充実を進めます。

⑤ 誰もが手軽にスポーツに関する情報を得ることができる環境の充実

つくる/はぐくむ

- 多様な広報ツール（リーフレット、SNS、動画配信サービス等）を活用し、これまで特定の人、組織や地域等に偏在していたスポーツの「する」「みる」「ささえる」機会や知見を、より多くの府民に提供できるように情報を発信します。

柱 3 スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保（人材）

現状と課題

- 地域スポーツの在り方が変化する中、地域住民それぞれが望むライフステージに応じた多様なスポーツ活動を享受するためには、優れた資質能力を備えたスポーツ指導者による支援が不可欠であり、地域人材の発掘・育成が求められています。
- 府民誰もがスポーツに関わることのできる環境づくりができるよう、スポーツを「する」だけでなく、指導者、ボランティア、サポーター等、スポーツを「ささえる」多様な人材の育成が求められています。
- 地域のスポーツ行事の準備や子どもが参加するスポーツクラブのお手伝いなどといったスポーツボランティアと認識しないで活動している方が、ボランティアの意義ややりがい、楽しさを理解・経験し、自ら進んでスポーツに関われるよう、より理解しやすいスポーツボランティアの定義付けとそれらを用いた啓発活動が求められています。

具体的施策

① スポーツを「ささえる」人材の育成

つくる/はぐくむ

- スポーツ大会やスポーツイベントの運営を支えるボランティア団体の活動内容、スポーツボランティアの魅力ややりがい等の発信を積極的に行い、府民の興味・関心を喚起し、スポーツを「ささえる」人材の確保を進めます。
- ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を契機とし、ボランティア人材の確保・育成に努めるとともに教育機関や競技団体、市町村など関係機関と連携し、語学や福祉、スポーツ医・科学など専門知識を有する専門スタッフ・審判員といった人材の育成を進めます。

② 多様なニーズへのスポーツ指導が適切にできる指導者の育成

つくる/はぐくむ

- 健康運動指導士、パラスポーツ指導員など各種指導資格の取得促進に向け啓発を進めるとともに、研修会情報の積極的な広報に努めます。また、指導者間の情報交換の場を提供し、資質向上を図ります。

③ 地域コミュニティの創生を目指すスポーツ推進委員の育成

つくる/はぐくむ

- 各市町（組合）教育委員会や体育・スポーツ協会等と連携しながら、スポーツマネジメントやコーディネートの手法についての研修を充実させ、各地域のスポーツ推進委員の育成に努めます。また、スポーツ推進委員と総合型クラブとの連携を促進し、地域スポーツの推進を支援します。

「マイスタート KYOTO-SPORT-STYLE」の実現に向けた具体的推進施策と
第3期スポーツ基本計画「新たな3つの視点」の関係

表中の「○」印は、各推進施策の柱において特に関わりが深い「新たな3つの視点」を示しています。

施策分野	施策の柱	新たな3つの視点		
		つくる／はぐくむ	あつまり、ともに、つながる	誰もがアクセスできる
1 ライフステージに応じた スマートスポーツ (生涯スポーツ)	1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進	○		
	2 バラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進	○	○	
	3 府民が手軽に参画できる地域スポーツイベントの充実		○	
	4 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境整備	○	○	
	5 総合型クラブやスポーツ少年団の普及推進と環境整備			○
	6 京都の地域資源を活かしたスポーツによる地域活性化	○	○	
2 子どもをはぐくむ エンジョイ スポーツ (子どもスポーツ)	1 運動・スポーツが好きになる工夫	○		
	2 発達段階に応じた運動・スポーツの推進	○		○
	3 合理的かつ効果的な運動部活動の推進	○		○
	4 子どもたちの「スポーツごころ」を芽吹かせる指導者の育成と支援	○		○
	5 国際大会を契機とした「スポーツごころ」を醸成する取組の推進	○	○	
3 夢・感動を 共有する チャレンジ スポーツ (競技スポーツ)	1 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成			○
	2 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成			○
	3 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と競技団体等の組織体制の充実	○	○	
4 「夢・未来」 スポーツ環境 の充実 (ハード・ソフト・人材)	1 スポーツ施設の充実と有効活用（ハード）	○	○	○
	2 スポーツ環境の構築（ソフト）	○	○	○
	3 スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保（人材）	○		

5 計画を推進するために

(1) 計画の推進

- 異業種連携や他部局連携など、府庁内の関係部局や市町村をはじめ、多様な関係機関と連携・協働し、取組を推進します。
- 府民の皆様が様々な形でスポーツに関わることができるよう、本計画の内容や取組状況について、広く周知・広報を実施します。その際、広報すべき内容に応じて、情報発信のタイミングや、対象となる年齢層、府民のニーズや社会の動向等を意識した広報ツール（リーフレット、SNS、動画配信サービス等）を適宜活用していくとともに、広報の対象となる層に応じて、第2期スポーツ推進計画の中で理解してもらいたい考え方や、関心が高いと思われる施策等を取り出して、分野別に情報提供をするなど、府民がスポーツ情報を容易に幅広く収集できる体制の充実を図ります。

(2) 計画の進捗状況の把握と点検・評価

- 推進計画の進捗状況や基本目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「推進指標」を用いて評価を行います。
- 「府民のスポーツに関する実態調査」等を定期的実施し、施策の拡充や見直し等の検討の資料とします。
- 計画に基づく各取組の進捗状況、成果や課題等を府教育委員会が取りまとめ、京都府スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取組に反映させ、効果的な推進に努めます。

文化生活・教育常任委員会議案付託表
(2月26日付託分)

議案番号	件名
30	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件
40	財産無償貸付けの件（元府議会議員公舎）
41	財産無償貸付けの件（埋蔵文化財事務所）
44	京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画を定める件

※ 3月5日（火）・・・説明聴取、質疑
3月15日（金）・・・討論・採決